



Title	北海道帝国大学理学部における女性の入学
Author(s)	山本, 美穂子; Yamamoto, Mihoko
Citation	北海道大学大学文書館年報, 1, 18-57
Issue Date	2006-02
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/5774">https://hdl.handle.net/2115/5774</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	bn_v1_yamamoto.pdf



〈 論 文 〉

## 北海道帝国大学理学部における女性の入学

山 本 美穂子

### はじめに

帝国大学における女性の学部学生は、1913年東北帝国大学理科大学に入学した3名（黒田チカ、牧田らく、丹下うめ）をもって嚆矢とする<sup>1)</sup>。その後10年間の空白を経て、1923年東北帝国大学理学部に3名、法文学部に2名の女性が入学したのを皮切りに、九州、北海道、大阪、名古屋帝国大学の一部の学部が女性の入学を順次認めていった<sup>2)</sup>。1923～45年度にかけて、東北帝国大学では理学部に22名および法文学部に104名<sup>3)</sup>、九州帝国大学では理学部に2名および法文学部に31名<sup>4)</sup>、大阪帝国大学では理学部に5名<sup>5)</sup>、名古屋帝国大学では理学部に5名<sup>6)</sup>の女性たちが入学した。その一方で、東京帝国大学および京都帝国大学においては、学部学生として女性の入学を見なかった<sup>7)</sup>。

北海道帝国大学に最初の女性の学部学生が誕生したのは、1930年理学部においてであった。1930年4月に開設された理学部に、初年度入学者として、植物学科へ女性1名が入学したのである。『文部省年報』に拠れば、1930～45年度にかけて、北海道帝国大学理学部に入学した女性は1930年度1名、33年度2名、35年度1名、36年度2名、37年度2名、38年度1名、40年度1名、41年度5名、42年度3名、44年度1名の合計19名であった<sup>8)</sup>。他帝国大学理学部と比較すると、その数は東北帝国大学理学部に次ぐものであった。

北海道帝国大学理学部における女性の入学については、管見の限り、沿革史では、北海道大学125年史編集室編『北大の125年』（2001年、38～40頁）が最も詳しく、入学の経緯と背景を捉えようと試みている。先行研究では、女性の大学入学資格規定の分析と類型化を主題とした研究や、男女共学制や女性の大学教育機会を主題とした研究の中で、帝国大学の「門戸開放」の一例として取り扱われている<sup>9)</sup>。しかし、北海道帝国大学理学部への女性の入学については十分な調査が行われたとはいえない。特に、理学部が女性の入学を認めるに至った経緯、入学資格や入学優先順位、募集および選抜方法、選抜試験の結果、女性入学者の実数と略歴の実態などは明らかになっていない。

そこで、本稿では1930～45年度北海道帝国大学理学部における女性の入学について、入学資格の規定とその背景、選抜内容と入学者数の推移などを考察することとする。対象時期を1930～45年度とする理由は、1945年12月の閣議で46年度以降は高等教育機関における男女共学制実施が了解されたからである<sup>10)</sup>。

## 1. 北海道帝国大学理学部の設置と女性の入学

### 1-1. 「北海道帝国大学理学部規程」第9条

先にみたように、北海道帝国大学理学部は1930年4月開設時から学部学生として女性の入学を認可した。女性を入学資格者として認定した条項は、1930年3月18日に制定された「北海道帝国大学理学部規程」第9条である。

1929年11月30日、北大第九二五号を以て、北海道帝国大学は総長名で文部大臣宛に「通則改正ノ儀ニ付許可稟請」を提出した<sup>11)</sup>。同日、北大第九二七号を以て、「理学部規程制定ノ件」も申請した。文部省は『北海道帝国大学規則通則 第二教育門わノ二』に参考資料として、東京、京都、東北帝国大学理学部規程を綴じている。1930年2月24日、札大専五一号を以て、文部省は文部大臣名で総長宛に「北海道帝国大学通則中改正並理学部規程制定ノ件」について許可した。学部入学資格に予科修了者を規定した「北海道帝国大学通則」第5条には、「但シ理学部ニ於テハ同学部規程ノ定ムルトコロニ依ル」の一文が但し書きで加わった<sup>12)</sup>。

1930年3月18日、北大達第七号を以て制定された「北海道帝国大学理学部規程」の入学優先順位は次のとおりである<sup>13)</sup>。

#### 北海道帝国大学理学部規程

第八条 本学部ニ入学ヲ許可スヘキ者並ニ入学ノ順位左ノ如シ但シ入学志願者ノ数収容予定数ヲ超過スルトキハ選抜試験ヲ行フ

- 一、本学予科修了者、高等学校高等科理科及学習院高等科理科ヲ卒業シタル者
- 二、高等学校高等科文科及学習院高等科文科ヲ卒業シタル者

前二項ノ入学志望者ハ出身学校ヲ經由シ二月十五日限り願書ヲ学部長ニ差出スヘシ

第九条 前条ノ志望者ヲ収容シ尚ホ欠員アルトキハ左ノ順位ニ依リ入学ヲ許可ス

- 一、高等師範学校、女子高等師範学校ノ本科理科、理科ニ関スル専門学校及之レト同等程度以上ノ専門学校ヲ卒業シタル者ニシテ本学部ノ授業ニ堪フルト認メタル者

- 二、専門学校卒業者中本学部ニ於テ適当ノ学力アリト認メタルモノニシテ検定試験ニ合格シタル者、中等学校教員免許状所有者ニシテ本学部ニ於テ考査ノ上更ニ検定試験ニ合格シタル者

第十条 検定試験ハ高等学校高等科理科ノ学科目ニ就キ其ノ卒業程度ニ依リ之ヲ行フ

このように、北海道帝国大学理学部は大学予科修了者、高等学校高等科理科および学習院高等科理科卒業者を優先的に入学させた。収容予定数（学生定員）に満たない場合には、高等学校高等科文科および学習院高等科文科卒業者を入学させた。それでも、なお欠員がある場合に限り、第一に、従前に理科系教育を受けている高等師範学校本科理科、女子高

等師範学校本科理科、「理科」に関する専門学校卒業生、これらと同程度以上の専門学校卒業生を入学させた。第二に入学資格が認められたのは、第1項以外の専門学校卒業生、中等学校教員免許状所有者で高等学校高等科理科卒業程度の「検定試験」に合格した者であった。なお、大学予科修了者、高等学校高等科卒業生および学習院高等科卒業生による入学志願者が収容予定数（学生定員）を超過した場合は、「選抜試験」を課すとした。

いうまでもなく、大学予科、高等学校、学習院は男性に限られた高等普通教育機関であったから、「北海道帝国大学理学部規程」第8条だけでは女性に入学資格が認められない。しかし、同規程第9条は、女子高等師範学校本科理科と明記して、女性が理学部入学の有資格者であることを示した。なお、専門学校卒業生および中等学校教員免許状所有者には「女子」の字句はないが、当然のように女性も該当する資格であった。

一方、当時理学部を有していた東京、京都、東北の三帝国大学のうち、女性に入学資格を認可していたのは東北帝国大学理学部のみであった。

後述するが、北海道帝国大学理学部が参照した可能性があるのも、「東北帝国大学理学部規程」（1925年改正）の入学資格に関する条文を次に示す<sup>14)</sup>。当該条項に係る「東北帝国大学通則」第5条および第6条も示しておく<sup>15)</sup>。

#### 東北帝国大学理学部規程（1925年改正、1925年4月1日施行）

第一条 通則第六条ニ依リ入学スルコトヲ得ル者左ノ如シ

- 一、高等師範学校女子高等師範学校ノ本科、理科、理学ニ関スル専門学校及之ト同等程度以上ノ専門学校ヲ卒業シタル者ニシテ本学部ノ授業ニ堪フト認メタル者
- 二、専門学校卒業生中本学部ニ於テ適当ノ学力アリト認メタル者ニシテ検定試験ニ合格シタル者、中等学校教員免許状所有者ニシテ本学部ニ於テ考査ノ上更ニ検定試験ニ合格シタル者ニ就キ亦同シ

前項各号ノ志望者ノ数本学部ノ収容予定数ヲ超過スルトキハ選抜試験ヲ行フ

第二条 検定試験ハ高等学校高等科理科ノ学科目ニ就キ其ノ卒業程度ニ於テ之ヲ行フ但シ官立高等学校ニ委託シテ之ヲ行フコトアルヘシ

#### 東北帝国大学通則（1925年改正、1925年4月1日施行）

第五条 学部ニ入学スルコトヲ得ル者並入学ノ順位左ノ如シ入学志望者ノ数学部ノ収容予定数ヲ超過スルトキハ選抜試験ヲ行フ

- 第一 高等学校及学習院ノ高等科文科卒業生ニシテ法文学部ニ、理科卒業生ニシテ理学部、医学部又ハ工学部ニ入学ヲ志望スル者
- 第二 高等学校及学習院ノ高等科文科卒業生ニシテ理学部医学部又ハ工学部ニ、理科卒業生ニシテ法文学部ニ入学ヲ志望スル者

旧高等学校令ニ依ル大学予科第一部卒業生ハ文科卒業生ニ、第二部及第三部卒業生ハ理科卒業生ニ準ス

第六条 前条ニ依ル入学志望者ヲ收容シ欠員アル場合ニ限り学部ニ於ケル学力検定ニ合格シタル者ヲ入学セシムルコトアルヘシ

このように、東北帝国大学は「東北帝国大学通則」第5条に基づき、高等学校高等科卒業生、学習院高等科卒業生、大学予科卒業生を優先的に入学させた後、同通則第6条に基づき、收容予定数（学生定員）に満たない場合に限り、その他の資格者に学部で「学力検定」を課して入学を許可した。なお、高等学校高等科卒業生、学習院高等科卒業生、大学予科卒業生による入学志願者が收容予定数（学生定員）を超過した場合は、「選抜試験」を課すとした。

欠員の場合に限り理学部に入学が認められたのは、「東北帝国大学理学部規程」第1条に拠れば、第一に、従前に理科系教育を受けている高等師範学校本科理科、女子高等師範学校本科理科、「理学」に関する専門学校卒業生、これらと同程度以上の専門学校卒業生である。第二に入学資格が認められたのは、第1項以外の専門学校卒業生、中等学校教員免許状所有者で高等学校高等科理科卒業程度の「検定試験」に合格した者であった。なお、第1、第2項の入学志願者が收容予定数（学生定員）を超過した場合は、「選抜試験」を課すとした。

北海道帝国大学理学部が女性に入学資格を認定した「北海道帝国大学理学部規程」第9条は、上記「東北帝国大学理学部規程」第1条とほぼ同じ形式で同じ内容であった<sup>16)</sup>。

一方、「北海道帝国大学理学部規程」第9条と「東北帝国大学理学部規程」第1条とで異なる点は、「北海道帝国大学理学部規程」第9条が「左ノ順位ニ依リ入学ヲ許可ス」とあるように、理科系の高等普通教育を受けてきた第1項と受けてこなかった第2項の入学志望者に入学優先順位を付していること、「東北帝国大学理学部規程」第1条が第1項、第2項の入学志望者に收容予定数（学生定員）が超過した場合には「選抜試験」を課していることの2点である。「選抜試験」について、北海道帝国大学理学部は「北海道帝国大学理学部規程」第9条上に明文化しなかったが、実際には同規程第9条による入学志願者に選抜試験を課した。

また、検定試験を定めた「北海道帝国大学理学部規程」第10条と「東北帝国大学理学部規程」第2条を比較すると、「東北帝国大学理学部規程」第2条中の「但シ官立高等学校ニ委託シテ之ヲ行フコトアルヘシ」を削除すると、「北海道帝国大学理学部規程」第10条にほぼ同文となる<sup>17)</sup>。これは、東北帝国大学理学部が所在の仙台には第二高等学校が設置されていたが、北海道には官立高等学校がなく、北海道帝国大学理学部が置かれていた地理的状況を明確に表している。1925～30年当時、官立高等学校は第一～第八高等学校、新潟、松本、山口、松山、水戸、山形、佐賀、弘前、松江、東京、大阪、浦和、福岡、静岡、高知、姫路、広島高等学校の計25校が本州、四国、九州地方にあった<sup>18)</sup>。しかし、北海道には官立、公立、私立高等学校のいずれも設立されていなかった。そのため、北海道帝国大学理学部が高等学校へ検定試験を委託することは地理的状況において困難であったのである。

## 1-2. 「北海道帝国大学理学部規程」第9条制定の背景

理学部創設予算が閣議決定した翌年の1927年4月、東北帝国大学理学部長の眞島利行を委員長に理学部創立委員会が発足、同年5月に第一回創立委員会を東京で開催、8月には青森県浅虫温泉で関係者の打ち合わせ会（通称「浅虫会議」）を開いて協議を行い、理学部開設へ向けた諸準備を進めていた<sup>19)</sup>。その当時、北海道帝国大学は学部入学資格を「北海道帝国大学通則」（1927年4月1日制定施行）第5条で次のように定めていた<sup>20)</sup>。

第五條 学部ニ入学セシムル者ハ本学予科修了者トシ予科入学ノ際其ノ志望シタル学部ニ進入セシム

前項ノ志望者ハ各学部ノ定ムル書式ニ依リ二月十五日迄ニ其ノ志望願書ヲ当該学部ニ提出スベシ

第一項ノ志望者ヲ収容シ仍欠員アル学部ハ銓衡ノ上予科入学ノ際他ノ学部ヲ志望シタル者ノ進入ヲ認ムルコトアルヘシ

第5条に基づく予科修了者が入学した後、欠員がある場合は、第6条において、高等学校高等科および学習院高等科卒業者、「各学部ニ於テ施行スル検定試験ニ及第シタル者」の順に、入学を許可した<sup>21)</sup>。第7条では学士の入学を許可し、第8条では欠員がある場合に限り、他の官立大学からの転学志望者、再入学者に入学を許可することとしていた<sup>22)</sup>。

予科の生徒定員は、北海道帝国大学に農学部と医学部が設置された1919年には200名、1924年の工学部増設を見越して1922年には320名に膨らんだ<sup>23)</sup>。1927年当時、予科は農学部進入志望者にして英語を第一外国語とする予科第一類（のちに農類）120名、医学部進入希望者にして独語を第一外国語とする予科第二類（のちに医類）80名、工学部進入希望者にして英語を第一外国語とする予科第三類（のちに工類）120名、合計320名の生徒定員を有していた<sup>24)</sup>。その頃、予科入学志望者は増加の一途をたどり、入学難を呈していた。320名の募集に対して、1925年度の志願者数は1,672名、26年度は1,865名、27年度は2,470名、28年度は3,200名、29年度は3,852名と急激に増加していた<sup>25)</sup>。『北海道帝国大学新聞』第9号（1927年3月18日）では「入学志願者殺到 本学空前の盛況 医科は実に十二倍」と、1927年度予科・実科・専門部の入学募集状況を報じ、入学倍率が予科第一類（農学部進入希望者）5.96倍、予科第二類（医学部進入希望者）11.92倍、予科第三類（工学部進入希望者）6.65倍という高倍率であると伝えた。同紙は、北海道帝国大学の既設学部への入学は予科修了者の「特権」であり、そのことが高倍率の一要因であると次のように説明した。

全国に於ける高等学校増設の結果大学入学志望者の過剰を来し為めに彼等は学部入学に余しても悲惨なる入学試験苦を嘗めねばならぬのに反し本学志願者は予科に入学しさへすれば学部へは試験なしに大手を振つて入学しうの特権あることに着目する者

が多くなつた為であると考へられる

予科入学は年度を経る毎に困難になる中、既設学部は予科修了者の学部進入を待てば入学者確保の心配をせずすみ状況であった。表1で確かめられるように、北海道帝国大学の既設学部への1925～29年度入学者は、その大部分を予科修了者が占めていた。

表1 1925～29年度北海道帝国大学入学者の入学従前状況

出身 / 年度	1925	1926	1927	1928	1929
予科修了者	256	252	265	255	260
高等学校卒業生	6	3	12	9	10
実業専門学校卒業生	5	7	5	6	2
他学部卒業又ハ学生タリシ者	—	1	—	2	1
合計	267	263	282	272	273

備考 『日本帝国文部省第五十七年報 自昭和四年四月  
至昭和五年三月』上巻（1934年8月、236～237頁）により作成した。外国人留学生は計上していない。

一方、理学部進入希望者についての対応は、『北海道帝国大学新聞』第9号（1927年3月18日）は「理学部開設準備着々成る」との見出しのもと、「(予科)学生は特に本年は募集しなかつたが本年予算に入学を許可する人員を英語学級に於て定員以上にとりこれらの中より理学部進入希望者を求むることになつた由」と報じた。確かに1927年度に北海道帝国大学は理学部進入希望者のために予科増募を特に行わなかつたが、『北海道帝国大学新聞』第10号（1927年4月22日）掲載の予科合格者名簿を確かめると、英語学級である予科第一類は120名、同第三類は114名の合格者しかおらず、英語学級において定員以上の予科生徒を入学させていない。ちなみに独語学級の予科第二類合格者は72名であり、合計306名の合格者で、定員以内の数であった。

『北海道帝国大学新聞』第17号（1927年11月7日）は、「委員会を重ねて 理学部の陣容漸く成る」との見出しで、浅虫会議後の各学科会合における協議決定事項が、11月10日理学部創立委員を交え仙台において協議されると報じ、続けて「昭和五年開学の理学部は高校出から 特に予科は設けず」との見出しのもと、次のように報じた。

新設理学部の開学は昭和五年四月にて学生の収容数は各講座を通じて約八十名とし先例を破つて入学者は全国高等学校よりの志望者を主とし従つて理学部進入の予科は特に設けられぬ事になつた、将来或は予科を設くるや否やに関しては全く不明である、略問題の理学部に関して内容完成し佐藤総長は各委員の貴い努力に対して厚く感謝してゐる由

このことから、1927年11月時点で北海道帝国大学は理学部進入予定者のために予科を特別に設けないこと、主とした対策は理学部入学者を全国高等学校より募ることを決定していたと考えられる。1928年度予科入学試験でも、北海道帝国大学は1931年理学部進入予定の予科生徒80名を増募しなかった。『北海道帝国大学新聞』第20号(1928年1月9日)は「予科のない理学部は高校出をとる」との見出しで、「昭和五年開学の、吾が理学部は、他の学部のように予科生をとらずに各高等学校卒業生を入学せしめるのである」と、理学部入学者はあくまでも高等学校卒業生から収容すると報じた。1928年度予科入学試験においても募集人員は予科農類120名、予科医類80名、予科工類120名、計320名のままであった。

1929年9月26～28日に帝国学士院で開催される全国高等学校長会議へ向けて、9月25日北海道帝国大学は文部省専門学務局長に「理学部学生募集方法ニ関スル件」として次のような電報を出した<sup>26)</sup>。

昭和四年九月二十五日

総 長

文部省専門学務局長宛

今回ノ高等学校長御会議ノ際ニ本学ノ理学部ハ明年四月ヨリ開学ノ予定ニテ目下準備中ナルガ学生ハ専ラ高等学校卒業生ヨリ選抜シ約六十名募集ノ見込ナル旨御話置願  
タシ

理学部入学者を専ら全国高等学校卒業生より約60名募ることを全国の高等学校長へ伝えるよう文部省専門学務局長に依頼したのである。

1929年11月27日、北海道帝国大学評議会は「理学部開講に関する件」を議した。このことについて1929年11月28日付『時事新報』は「北大では理学部創設に関し二十七日評議会を招集し過般東京で開かれた創立委員会で纏まつた諸案件について諮り最後の決定をなした」と報じ、総長佐藤昌介の談話も掲載した。佐藤は理学部創設に際して、予科理類を設置する見通しを得られなかったのであろう。理学部入学者募集内容について次のように述べた。

理学部の新設に伴つて募集する学生は八十名の予定で大部分高等学校から募集するが当大学の予科生の中でも志望換をするものは成績によつて採用する方針である、理学部の予科は設置せずにとつと高等学校から募集する筈で之によつて入学難を幾分でも緩和出来ると思ふ

佐藤は理学部入学者を高等学校卒業生と既設の予科修了者のうち志望転換した者から募った。『文部省年報』によれば、官立・公立・私立高等学校卒業生数は、1924年度3,846名、25年度4,367名、26年度4,724名、27年度5,048名、28年度5,174名、29年度5,299名と漸次

増加していた。その一方で、帝国大学入学志望者数と入学者数を表2に見るならば、入学率は1924年度69.7%から29年度62.8%と漸次低下し、各年度70%に達していない。入学できない者の数は年々増加し、理学部開設前年にあたる1929年度には3,400名強の者が帝国大学に入学できず、帝国大学への入学は厳しいものとなっていた。

表2 1924～29年度帝国大学入学志願者および入学者数

年度	東京帝国大学		京都帝国大学		東北帝国大学		九州帝国大学		北海道帝国大学		合計		
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	①志願者	②入学者	①-②
1924	3,256	2,215	1,661	1,284	704	360	349	246	187	187	6,157	4,292	1,865
1925	3,427	2,339	1,982	1,394	763	403	815	501	270	270	7,257	4,907	2,350
1926	3,516	2,457	2,107	1,521	696	407	1,107	615	268	268	7,694	5,268	2,426
1927	3,726	2,467	2,368	1,716	934	508	1,139	695	307	289	8,474	5,675	2,799
1928	4,207	2,568	2,283	1,754	921	585	1,371	701	284	279	9,066	5,887	3,179
1929	4,307	2,533	2,501	1,769	900	564	1,244	676	322	281	9,274	5,823	3,451

備考 『文部省年報』により作成した。外国人留学生は計上していない。なお、表1と比すると一部不整合な数値があるがそのまま記載した。

理学部化学科教授に内定していた杉野目晴貞は、1930年理学部設置に先立って予科理類が設けられなかった要因を後年次のように述懐している<sup>27)</sup>。

あの当時、学校の管理・運営上から高等学校又はこれに順ずる学校では、千名を越さないようにという制限があったわけです。だから北大予科は三学部でその限界に達していたわけですね。それで理学部の分まで募集させなかった。

杉野目による回想を裏付ける資料を見出すことは今後の課題であるが、1924～29年度北海道帝国大学予科生徒数と、第一～第八高等学校高等科生徒数を一覧にした表3によれば、官立高等学校の第一～第八高等学校の収容生徒数は多く、約650名から1,100名程度の規模であった。その他の官立高等学校では約450名から600名程度、公立および私立高等学校では約300名から450名程度であった。一方、北海道帝国大学予科は生徒定員が予科第一類（農類）、第二類（医類）、第三類（工類）あわせて3学年で960名に達し、生徒数も約870名前後いた。仮に理類の80名を増設すると、1学年400名、3学年で1,200名となり、1,000名を超えてしまい、高等学校よりも規模の大きい男子高等普通教育機関となってしまう。

結局、1930年理学部設置以前に予科理類は設けられなかったのである。以上のことから、「北海道帝国大学理学部規程」第9条が制定された背景には、第一に予科に理類が設置さ

れなかったために学生確保の手段を講じなければならなかったことが挙げられる。

表3 1924～29年度北海道帝国大学予科および第一～第八高等学校高等科生徒数

年度	北海道帝国大学予科	第一高等学校	第二高等学校	第三高等学校	第四高等学校	第五高等学校	第六高等学校	第七高等学校造士館	第八高等学校
1924	876	1,143	832	916	719	928	841	700	836
1925	880	1,141	812	950	824	904	838	666	845
1926	874	1,146	800	959	819	907	842	685	808
1927	870	1,184	803	959	806	904	823	683	824
1928	872	1,169	793	979	818	912	804	668	830
1929	862	1,131	797	964	821	931	798	658	846

備考 『文部省年報』により作成した。

女性の学部入学許可を規定に明記し、率先して実施していた東北帝国大学理学部から北海道帝国大学理学部創立委員長に招聘された眞島利行は、東北帝国大学理学部創設の際には創設準備にかかわっていた。眞島は同大学理学部開学の頃について、「諸学科の教授陣は林鶴一氏を除く他は皆留学して帰朝したばかりの新進気鋭の者ばかりであつたが、まだ社会的にも亦学会にも余り知られず、それに仙台の地は辺鄙であるから、入学志望者が果たして定員に充つるやを恐れざるを得なかつた」と回想している<sup>28)</sup>。

眞島は1913年東北帝国大学理科大学へ入学した黒田チカの研究テーマを提供し、理化学研究所でも黒田に研究指導を行っていた人物であった。1927年北海道帝国大学理学部創立委員長に就任した当時は、東北帝国大学理学部長であり、「女子高等師範学校」の明記等による入学資格を拡大した1925年「東北帝国大学理学部規程」改正を経験していた。女性の学部入学については理解をもっていたことは想像に難くない。

1925年「東北帝国大学理学部規程」改正のもと、同大学理学部は幅広く入学者を確保していた。念のため、表4に理学部既設の東北、東京、京都帝国大学の1925～29年度入学者従前状況を掲げておく。

帝国大学入学者のうち高等学校卒業者は、1925年度では東京帝国大学が約90.5%、京都帝国大学が約82.9%と両大学とも80%を超えているが、東北帝国大学では約53.7%にとどまっている。1926～29年度にかけて東京帝国大学は90%を、京都帝国大学は88%を常に超えているが、東北帝国大学は83%を常に下回り、東京、京都両帝国大学に比べて高等学校卒業者の占める比率は低い。東京、京都両帝国大学の学力検定試験による者の詳細については不明であるが、東北帝国大学では規程により入学資格の枠を拡大することによって、高等学校卒業者以外の出身者から数多くの帝国大学入学者を誕生させたことが結果として現れている。

このように、全国的に帝国大学への入学難、東北帝国大学の入学資格の枠の拡大による学生の確保の実績、北海道帝国大学の地理的状况をみるならば、北海道帝国大学理学部にも東北帝国大学の先例を採用することが良策であると眞島が判断した可能性を打ち消すことはできないだろう。

表4 1925～29年度東北、東京、京都帝国大学入学者の入学従前状況

出身 / 年 度		1925	1926	1927	1928	1929
東北帝国大学	高等学校卒業者	211	290	354	454	449
	学習院卒業者	-	4	6	12	14
	高等師範学校卒業者	18	11	11	5	6
	専門学校卒業者	35	51	11	18	25
	実業専門学校卒業者	79	-	43	23	9
	他大学学生又ハ卒業者	7	10	11	20	9
	其他学力検定ニ依ル者	43	27	48	28	31
	合 計	393	393	484	560	543
東京帝国大学	高等学校卒業者	1,952	2,052	2,060	2,184	2,184
	学習院卒業者	20	14	13	23	28
	陸軍砲工学校卒業者	7	6	8	10	5
	他学部卒業者又ハ学生タリシ者	1	124	140	122	83
	其他学力検定等ニ依ル者	176	73	37	3	6
		合 計	2,156	2,269	2,258	2,342
京都帝国大学	高等学校卒業者	1,070	1,238	1,376	1,502	1,506
	学習院卒業者	6	11	8	9	14
	高等師範学校卒業者	49	28	38	9	9
	他学部卒業者又ハ学生タリシ者	36	44	40	6	13
	其他学力検定等ニ依ル者	129	53	96	56	73
		合 計	1,290	1,374	1,558	1,582

備考 『文部省年報』により作成した。外国人留学生は計上していない。なお、東北帝国大学では、1925年度高等師範学校卒業者4名、専門学校卒業者2名、学力検定者2名、1926年度学力検定者2名、1927年度専門学校卒業者2名、1928年度高等師範学校卒業者1名、専門学校卒業者2名、1929年度高等師範学校卒業者2名、専門学校卒業者4名、学力検定者1名は女性である（すべて内数）。

## 2. 「北海道帝国大学理学部規程」第9条に基づく「第二次募集」の実施と女性の入学

### 2-1. 「第一次募集」—— 1930年度 ——

1930年2月15日、理学部は理学部規程第8条該当者（高等学校及び学習院高等科卒業者、予科修了者）の願書受付を締め切った。2月18日付『時事新報』は総長佐藤昌介と共に上京中の教授田所哲太郎の談話を掲載した<sup>29)</sup>。田所は学生募集について次のように語っている。

学生の定員は八十名で原則としては全国の高等学校卒業生から採用するが北大の予科からも特殊の人を十人位は許可するかも知れない、願書は十五日に締切つたが恐らく定員を超過してゐる事と思ふ文部省としても大学の入学難（現在全国の高等学校卒業生で大学に入学出来ないものは約二千五百人ある）の声のある今日我理学部の開講は幾分でも之を緩和し得るとして非常に満足してゐるやうである

田所はこの時点では2月15日の願書集計結果を把握しておらず、定員超過を想定している。さらに、理学部入学者は原則として高等学校卒業者を確保すること、予科修了者は若干名採用にとどまると説明している。その2日後、2月20日付『時事新報』は、総長佐藤が文部省専門学務局長と折衝を連日重ねて4月1日理学部開講の諒解を得たこと、文部大臣田中隆三と意見交換をするため一兩日滞京すると説明し、佐藤の談話を掲載した。佐藤は学生募集について次のように語った<sup>30)</sup>。

学生募集の結果はよくわからんが前述の如く官制と学則との関係により一般に公募することが出来ず只全国の高等学校に通牒を發した程度だから希望者は割合に少なかったやうである当大学の学生の転学、予科卒業生の希望者が三十人位ある筈だがそれでも未だ八十人の定員に満たない時は第二回の募集をやる積りである

佐藤は「学生募集の結果はよくわからん」と言葉を濁し、高等学校卒業生の志望者が少なかったこと、定員に達しないときは再度学生募集をする予定だと語った。2月26日付『時事新報』は「北大理学部応募難 定員に達せず」との見出しで、2月15日願書受付締切にあたり定員に満たなかったこと、大学当局の反応を次のように報じた。

四月開講する北大理学部は十五日第一次試験書受付を締切つたが全国的に入学難のやかましい折柄応募者多数に上るだらうと思はれたのに反し定員八十名に対し僅に三分の二五十名に足らず学校当局は意外の不入学に驚き俄に狩り集めに奔走中である、定員に達するには相当困難である

結局、理学部規程第8条該当者からの入学志願は予科修了者23名、高等学校卒業生14名、学士2名（物理学科および化学科志願）、転学2名（植物学科志願）、合計41名であった<sup>31)</sup>。入学志望者が定員80名に満たず、理学部開設初年度、理学部は理学部規程第9条に基づく学生募集を実施せざるを得なかった。以下、理学部規程第8条該当者の募集を「第一次募集」、同規程第9条該当者の募集を「第二次募集」と呼称して論を進める<sup>32)</sup>。

## 2-2. 「第二次募集」—— 1930年度 ——

1930年3月14日の理学部教授会は「学生入学ノ件」として「第二次募集学力考査」に関して、筆記試験会場、口頭試問控室、試験委員および試験監督員、答案用紙の作製、体格検査の実施、学力検定試験等について協議した<sup>33)</sup>。「北海道帝国大学理学部規程」制定から2日後の『官報』第965号（1930年3月20日、530頁）に、学生募集の広告を確かめることができる<sup>34)</sup>。

### ◎学生募集

来ル四月ヨリ開設予定ノ本学理学部ニ入学セシムヘキ学生ヲ募集ス志願者ハ左記要項心得ノ上願出ツヘシ

昭和五年三月 北海道帝国大学

一、募集人員	数学科 若干名	物理学科 若干名
	化学科 若干名	地質鉱物学科 若干名
	植物学科 若干名	動物学科 若干名

二、出願期限 来ル四月十日マテ但シ高等学校、学習院高等科卒業生ハ出身学校ヲ經由シ其他ハ直接出願期限内ニ到着スル様願書ヲ差出スヘシ

三、試験期日	(一) 学術考査	四月十五日
	(二) 学力検定試験	四月十六日
	(三) 体格検査	四月十七日

四、入学ニ関スル詳細ハ直接本学ニ承合スヘシ但シ郵券貼付、送先記入ノ封皮ノ送付ヲ要ス

以上ノ外受験ニ必要ナル事項ハ各出願者ニ通知ス

『官報』広告欄に載った上記の学生募集からは、入学資格等の詳細を知ることはできない。願書差出経由の説明では「高等学校、学習院高等科卒業生」を但し書きしていることから、「北海道帝国大学理学部規程」第8条該当者も再び募集対象であった。

第二次募集の開始時期については、理学部は『官報』第965号の学生募集広告以前から実際には始めていたという。第二次募集の入学願書受付日は2月23日から4月10日であったと文部省専門学務局長宛に後日報告している<sup>35)</sup>。

1930年4月7日、理学部長眞島利行は総長佐藤昌介に「昭和五年度理学部入学試験委員

任命方ノ件」を上申した<sup>36)</sup>。「本学部第二次入学志願者ニ対シ学力考査及学力検定（規程第九條二、該当者ノミ）試験施行ノ為試験委員左記ノ通発令相成候様致度此段及上申候也」とし、委員長に教授田所哲太郎、委員に教授小熊捍ほか6名の発令を上申した<sup>37)</sup>。

先にみたように、第一次入学志願者は41名であり、39名の欠員が生じていた。表5にみるように、第二次入学志願者は84名であった<sup>38)</sup>。第二次募集における入学志願者は理科に関する専門学校または理科の中等教員免許状所有者であり、文科出身者の出願はなかった<sup>39)</sup>。

表5 1930年度理学部第二次募集入学志願者数

出身／学科		数学科	物理学科	化学科	地質学 鉱物学科	植物学科	動物学科	計
予科修了者					2			2
高等学校卒業生		2	10	9	3	3	12	39
学習院卒業生					1			1
高等師範学校卒業生			1					1
女子高等師範学校卒業生						1		1
専門学校 卒業生	農業専門学校					7		7
	工業専門学校	4	2	3	3			12
	薬学専門学校					1		1
	上記以外	2		1				3
実科・専門 部卒業生	実科					1	1	2
	専門部	2		1	2		1	6
東京鉄道局教習所専門部		1						1
水産講習所（農林省所管）				1				1
臨時教員養成所卒業生		1		1		1		3
中等教員免許状所有者							1	1
転部				1	2			3
合計		12	13	17	13	14	15	84

備考 『昭和五年度至同八年度 諸調査書類』により作成した。なお、動物学科の中等教員免許状所有者は日本体育会体操学校出身である。

理学部は第二次募集入学志願者に対し、4月15日選抜試験（学術考査）を実施した。選抜試験科目は全学科において外国語と口頭試問、各科の専門科目を課した。化学科は化学のほかに、物理学も課した<sup>40)</sup>。4月15～17日の選抜試験を終え、4月18日の理学部教授会は第二次入学者の許可に関して議し、選抜試験（学術考査）における成績優秀者が第一志望学科の定員関係上入学を許可し難い場合、第二志望学科に欠員がある時は原則としてその学科に入学を許可することとしたが<sup>41)</sup>、当時大学当局が学生左翼運動に対して警戒を強

めていたこともあり<sup>42)</sup>、理学部は「種々特色ヲ有スル」第二次入学志願者に対しては厳密な調査を実施した<sup>43)</sup>。

4月21日、理学部は入学許可者を発表した<sup>44)</sup>。第一次募集における入学許可者数は予科修了者23名、高等学校卒業者12名、学士2名、転学2名、合計39名であった<sup>45)</sup>。一方、第二次募集における入学許可者は、表6にみるように予科修了者1名、高等学校卒業者16名、転部者3名、女子高等師範学校卒業者1名、専門学校卒業者4名、実科・専門部卒業者3名、合計28名であった。第一次、第二次募集の入学者を合わせると、数学科8名（定員10）、物理学科12名（定員15）、化学科16名（定員15）、地質鉱物学科11名（定員20）、植物学科10名（定員15）、動物学科10名（定員15）、合計67名（定員80）であった。

表6 1930年度理学部第二次募集入学者数

出身／学科		数学科	物理学科	化学科	地質学 鉱物学科	植物学科	動物学科	計
予科修了者					1			1
高等学校卒業者				4				16
女子高等師範学校卒業者						1		1
専門学校 卒業者	農業専門学校					1		1
	工業専門学校				2			2
	上記以外			1				1
実科・専門 部卒業者	実科						1	1
	専門部	1			1			2
転部				1	2			3
計				6				28

備考 『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』、太秦康光「化学教室十年誌」（『るつば』第2号、4頁）、『北海道帝国大学新聞』第57号（1930年5月5日）により作成した。なお、化学科以外、高等学校卒業者16名の学科内訳が不明なため、学科内訳と学科計を空欄とした。

女子高等師範学校卒業者1名は札幌市立高等女学校教師の吉村フジである。1930年度理学部第二次募集の入学志願者および入学者のなかで、吉村フジは唯一の女性であった。吉村フジの理学部入学合格について、1930年4月22日付『北海タイムス』は「エルムの学園北大理学部に初て咲く紅一点の栄え 見事入試に合格の吉村さん」と吉村フジの写真を載せて報じた。同紙の報道によると、長兄は弘前高等学校教授（数学）、次兄は農学部卒業後に大学で研究を続けているとある。次兄とは理学部開設とともに理学部講師となった吉村克二である<sup>46)</sup>。吉村克二は1927年農学部農芸化学科を卒業後、農学部副手となり、教授田所哲太郎のもとで農芸化学教室に勤務していた。1929年10月には理学部開講準備事務取扱を囑託された<sup>47)</sup>。翌年4月理学部開学をむかえ田所が理学部配置換となると、吉村も理

学部講師となった。1935年5月函館高等水産学校教授となるまで、吉村は理学部化学科に務めていた。

1930年9月27日、理学部は開学式を挙行了た。開学報告において、理学部長眞島利行は次のように述べている<sup>48)</sup>。

本理学部ハ已設ノ三学部ト異リ予科終了ノ進入者ノミヲ収容スルモノデナク全国各地ノ人材ヲ広く網羅シ門戸ヲ開放スルノ理想ニ立脚シ各高等学校ハ勿論其他各種理科関係ノ専門学校等ノ卒業生中等教員免許状所有者ニモ入学資格ヲ与へ選抜試験ト考査ノ方法ヲ以テ入学ヲ許可シ本年已ニ七十一名ノ新入学生ヲ見ルニ至リマシタ

高等学校卒業生を全国各地から入学者として求めることは、これまで新聞等において大学関係者により数度発言されてきた。管見の限り、「其他各種理科関係ノ専門学校等ノ卒業生中等教員免許状所有者ニモ入学資格ヲ与へ」と理学部規程第9条該当者にまで言及して理学部入学資格を発言した者は眞島以外見当たらない。眞島が高らかに報告した如く「全国各地ノ人材ヲ広く網羅シ門戸ヲ開放スルノ理想ニ立脚シ」、1930年度理学部入学者には専門学校、実科・専門部出身者が含まれ、女子高等師範学校卒業の女性入学者も誕生したのである。

### 2-3. 入学資格者の認定

1931年度学生募集へ向けて、1930年11月26日の理学部教授会は、学生募集要項について審議した<sup>49)</sup>。「北海道帝国大学理学部入学志願者心得 (昭和六年度)」案の各条項を審議し、取扱上の注意事項および訂正を付した。「入学志願者心得 (昭和六年度)」案の構成は次のとおりであった<sup>50)</sup>。

#### 北海道帝国大学理学部入学志願者心得 (昭和六年度)

##### ◎第一次募集

- 一、募集人員
- 二、入学資格及順位
- 三、出願期間
- 四、入学志願手続
- 五、其他

##### ◎第二次募集

- 一、募集ノ時期
- 二、入学資格
- 三、提出書類
- 四、選抜ノ有無
- 五、左記該当者ハ詮衡ノ上入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第一次募集の入学資格及順位では、(1)理科出身者だけで定員を超過する場合は選抜試験を実施すること、(2)理科出身者に文科出身者を加えることにより定員を超過する場合は文科出身者のみに選抜試験を実施すること、(3) (1)の場合においては本学予科出身者に対し

でも選抜試験を実施し、予科主事と協議の上確定することと訂正した。

一方、第二次募集の入学資格では、「募集人員超過ノトキ其ノ志望学科ニ従ヒ選抜試験ヲ行フ」を「右志願者ニ対シテハ其ノ志望学科ニ従ヒ試験ヲ行フ」と訂正し、募集人員超過に関係なく試験を課すこととした。そのため、第4項が削除された。提出書類の項では、「本学予科、高等学校高等科、学習院高等科卒業者ハ之ヲ要セス」を加え、第一次募集において検定料不要の予科、高等学校高等科、学習院高等科卒業者は第二次募集においても検定料不要として優遇した。第5項については、第一次および第二次募集共通の独立の項目として記載することに決定した。第5項の左記該当者とは、学士、再入学者、転部者である。また、入学願書様式において、第一、第二志望学科の区別を削除し、単に志望学科とした。

1930年12月3日の理学部教授会は、「入学資格認定ノ件（傍係学校出身者ニ付）」を議し、以下に列記した官公私立諸学校を理学部規程第9条第1号該当入学資格者として認定した。慶應義塾大学大学予科（医科）および東京物理学校別科卒業者<sup>51)</sup>にして中等教員免許状所有者も、第9条第1号該当入学資格者として取り扱うことに決定した<sup>52)</sup>。

#### 官立

高等師範学校、女子高等師範学校本科理科  
高等農業学校、高等農林学校、高等工業学校、高等商船学校  
秋田鉱山専門学校、水産講習所  
帝国大学附属土木・水産・農林専門部、帝国大学農学部農学・林学実科  
工業大学附属工学専門部、医科大学附属薬学専門部  
医学専門学校、薬学専門学校  
臨時教員養成所（理科、三年制に限る）  
測候技術官養成所（学則参照を要す）<sup>53)</sup>

#### 公立

医学専門学校、薬学専門学校、高等工業学校

#### 私立

東京物理学校本科

上記の官公私立専門学校は、女子高等師範学校本科理科以外はいずれも男子に限られていた。女性対象の薬学、医学専門学校はいずれも私立専門学校であった<sup>54)</sup>。上記認定校で女性を対象とするは東京、奈良女子高等師範学校の2校だけであった。

その後、入学資格校の認定について問い合わせが相次いだ。同月16日の教授会では、日本女子大学校高等学部理科卒業者について、理学部規程第9条第1号に依る入学資格認定の申請があったため、日本女子大学校学則、学科課程等を審議した結果、第9条第1号に依る入学資格者として認定した<sup>55)</sup>。女性対象の私立専門学校として初の認定であった。翌

年には、7月30日、京女専乙発七五号を以て、京都府立女子専門学校より大学宛に「卒業  
者入学ノ件」照会があった<sup>56)</sup>。京都府立女子専門学校は同校卒業生に大学入学志望者があ  
るため、学則を添えて北海道帝国大学への入学資格の有無を問い合わせたのである。  
10月1日の教授会において審議の結果、翌日、北大理第一三二号を以て、理学部は庶務課  
へ「本学部規程第九条第一号入学資格ト認め難ク同条第二号該当者ト被認候条」と回答し  
た。それを受け、北海道帝国大学は同月6日、北大第九四〇号を以て、「本学理学部規程  
第九条第二項ニ該当スルモノト認定候条」と説明し、理学部規程を添えて回答した。京都  
府立女子専門学校は文学科の他に理学科家政科及び同理科（共に修業年限3年）を設置し  
ていたが<sup>57)</sup>、理学部規程第9条第1号該当入学資格を認定されなかったのである。

大阪薬学専門学校より理学部入学資格の有無の照会を受けた北海道帝国大学は、本件を  
事務官名で理学部長宛に10月10日、北大第九五六号を以て照会した<sup>58)</sup>。同月21日の教授会  
では、大阪薬学専門学校より入学資格の有無申請があり、学則、学科課程、東北帝国大学  
理学部および九州帝国大学農学部から同校が入学資格認定を受けていることを鑑み、理科  
に関する専門学校として第9条第1号による入学資格者として取り扱うことを申し合わせ  
た<sup>59)</sup>。同月22日、北大理第一七七号を以て、理学部長名で事務官宛に教授会での審議の結  
果、「本学部規程第九条第一号ニ依ル入学資格者ト認定致シ候条」と回答した<sup>60)</sup>。翌日、  
北大第九八五号を以て、北海道帝国大学は大阪薬学専門学校へ「同学部規程第九条第三  
一項該当者タルモノト認定候条」とし、理学部規程を添えて回答した。また、同年12月18日  
の教授会では、奉天満州教育専門学校より入学資格認定の申請があり、学科課程、東北お  
よび九州帝国大学において同校が入学資格認定を受けていることを鑑み、入学資格者とし  
て取り扱うことを申し合わせている<sup>61)</sup>。

このように、理学部規程第9条により入学資格者の枠を広げた結果、日本女子大学校、  
京都府立女子専門学校といった女子専門学校をはじめ、各地の専門学校から第9条該当入  
学資格についての照会が理学部へ寄せられた。その後も第9条該当入学資格の認定審議は、  
理学部において続いたものと考えられる。

#### 2-4. 「北海道帝国大学理学部規程」第9条の改正

1932年2月17日の評議会は「理学部規程中改正ノ件」を議した<sup>62)</sup>。理学部長より改正理  
由について詳細な説明後、異議なく可決した。翌日、北大第一一三号を以て、北海道帝国  
大学は総長名で文部大臣宛に「理学部規定中改正ノ件」認可申請書を提出した<sup>63)</sup>。入学資  
格についての改正理由は次のとおりであった。

従来ノ経験ニ徴スルニ第二次学生募集ノ締切期日ヲ四月五日、入学試験ヲ四月十日  
乃至十五日授業開始ヲ四月二十日前後トセントスルニハ第九条ニ於ケル第一号及第二  
号該当者ニ同時ニ試験ヲ行ヒ而シテ後第二号該当者中前記ノ試験ニ合格シタル者ニ更  
ニ検定試験ヲ行フコト、シ試験ノ重複ヲ避クルニ非ザレバ叙上短期間ニ予定ノ取運ヲ

ナスコト能ハザルヲ以テ同条第一号及第二号該当者ノ入学順位ヲ撤廃セントス

認可申請書には文部省専門学務局による下線と傍点、「照会ニ依リ追伸訂正」との書き込みがある。同年3月4日、札大専七号を以て、文部省専門学務局は局長名で総長宛に本件について次のとおり照会した<sup>64)</sup>。

第九条ノ順位ヲ撤廃スルハ差支ナキモ其ノ実施方法トモ見ラルヘキ改正理由書ニ依レハ第一号及第二号該当者ニ付同時ニ試験ヲ行ヒ而シテ第二号該当者中前記ノ試験ニ合格シタル者ニ更ニ検定試験ヲ行フコトトセラルル趣ナルモ右ハ高等学校高等科理科卒業程度ノ検定試験ニ合格セサル者即チ受験資格ナキ者ニ対シテ選抜試験ヲ受ケシムル結果トナリ穩当ナラサルモノト思料セラルルニ付御再考相成度此段及照会

このように、文部省専門学務局は、第9条第2号該当者に対して先に選抜試験を課し、その合格者に検定試験を行うことは「受験資格ナキ者ニ対シテ選抜試験ヲ受ケシムル結果トナリ穩当ナラサルモノト思料セラル」として難色を示し、再考を求めた。3月9日、北大第一七九号を以て、北海道帝国大学は総長名で文部省専門学務局長宛に次のように回答した<sup>65)</sup>。

本学理学部規程中改正ノ件ニ就キ第九条第一号及第二号該当者ノ入学順位撤廃ノ理由ニ関シ御照会ノ趣了承御来示ノ通第二号該当ノ検定試験未済者ニ選抜試験ヲ課スルハ穩当ナラサルニ付検定試験ニ合格シタル者ニ対シ選抜試験ヲ課スルコト、致スヘク而シテ第二号該当者中検定試験ニ合格シタル者ハ第一号該当者ト同様ニ見ルヲ至当ト認メラレ候ニ付之カ順位撤廃ノ儀御承認ノ上可然御取計相成度回答旁此段及御依頼候也

北海道帝国大学は文部省専門学務局の意見に従い、資格検定試験未済者に選抜試験を課すことを取り下げて、第9条の改正案である順位撤廃の承認を求めた。3月12日、文部省専門学務局は文部大臣名で総長宛に「理学部規程中改正ノ件」に付き理学部改正許可の指令案を起案した<sup>66)</sup>。指令案は4月6日決裁があり、同日、札大専七号を以て発送された。許可日は3月31日、施行期日は4月1日であった。指令案の備考欄「改正ノ要旨及理由」には「入学 第二次学生募集ト授業開始トノ間ノ日数少ク実施困難ナルヲ以テ第九条第一号及第二号該当者ノ順位ヲ撤廃ス」とあった。こうして、1932年3月31日、北大達第一〇号を以て、理学部規程第9条文中「左ノ順位ニ依リ入学ヲ許可ス」が「左ノ掲グル者ノ入学ヲ許可ス」と改正され、同条第1項と第2項の順位が撤廃された<sup>67)</sup>。

1933年10月18日の教授会は、理学部規程中改正の件を議し、第9条および第10条の修正上申を申し合わせた<sup>68)</sup>。11月11日、北大第九五〇号を以て、北海道帝国大学は総長名で文

部大臣宛に「学部規程中一部改正ノ件」認可申請書を提出した<sup>69)</sup>。第9条、第10条改正内容および改正理由は煩雑となるが下記に示す。

#### 第九条ヲ左ノ通改ム

前条ニ依ル入学志願者ヲ収容シ尚ホ欠員アル場合ニ限り左記要項ニ依リ第二次入学志願者ヲ募集スルコトアルヘシ

##### 一、入学資格

- イ 本学予科修了者、高等学校高等科及学習院高等科卒業者
- ロ 高等師範学校、女子高等師範学校ノ本科理科、理科ニ関スル専門学校及之レト同等程度以上ノ専門学校卒業者ニシテ本学部ノ授業ニ堪フルト認メタル者
- ハ 専門学校卒業者中本学部ニ於テ適当ノ学力アリト認メタルモノニシテ資格検定試験ニ合格シタル者、中等学校教員免許状所有者ニシテ本学部ニ於テ考査ノ上更ニ資格検定試験ニ合格シタル者、但シ資格検定試験ハ高等学校高等科理科ノ学科目ニ就キ其ノ卒業程度ニ依リテ之ヲ行フ

##### 二、入学出願期間

第二次募集ノ官報公告ノ日ヨリ四月五日迄

##### 三、入学ニ関スル取扱

前記第一号列記ノ志望者ニ対シテハ場合ニ依リ学部ニ於ケル検定試験ノ上其ノ許否ヲ定ムルコトアルヘシ

#### 第十条ヲ左ノ通改ム

第二次入学志願者ヲ募集スル場合ニハ二月十六日以後ノ官報ニ公告ス

#### 附則

本改正ハ昭和八年十二月一日ヨリ之ヲ実施ス

#### 「理学部規程中改正ニ関スル理由書」

##### 一、第九条改正ノ件

現行規程ニ於テハ第二次入学志願者募集ニ関シ本学予科修了者、高等学校高等科及学習院高等科卒業者ノ取扱及出願期間等規程無之候為応々疑義ヲ生シ照会シ来ルモノアルヲ以テ別記ノ通改正セシムトス

##### 二、第十条改正ノ件

本条ニ於テ第二次入学志願者募集ノ方法ヲ改正セムトス

このように、大きな改正点は第二次募集対象者として予科修了者、高等学校高等科及学習院高等科卒業者を明確に規定したことである。これに対して文部省学務局は局長名で総長宛照会案を11月15日に起案した<sup>70)</sup>。照会案では「左記事項承知致シ度」とし、次のようにある。

- 一、「本学部ノ授業ニ堪フルト認メタル者」ト「本学部ニ於テ適當ノ学力アリト認メタルモノ」トノ間ニハ實際上ノ差異無クテ區別シアルモ此ノ辞句ヲ一定シ寧ロ理科ニ関スル専門学校ノ卒業者ト其ノ他ノ専門学校ノ卒業者トノ間ニハ相当具体的ノ差異アリト思考セラル、ヲ以テ資格検定試験ヲ課スルヤ否ヤハ區册ハ理科ニ関スル専門学校ノ卒業者ナリヤ否ヤニ依リ決定シ学力認定ニ関スル辞句ハ兩者一定シ置テ區別スル方適當且明瞭ナリト思考セラル、モ如何
- 二、改正案第九条第三号ノ規定ハ第一号イ、ロ、ハ列記セラレ特ニ資格検定試験ヲ要セサル入学志望者ニ対シテモ ハ、ノ入学志望者ト同様資格検定試験ヲ課シ又ハ入学志望者ニ対シテハ二重ノ検定試験ヲ課シタル上入学ノ許否ヲ定ムル場合アリヤニ解シラル、モ如何  
若シ「学部ニ於ケル検定試験」ハ資格検定試験ノ意ニ非サルモノトセハ其ノ旨明示スルノ必要アリト思惟セラル、モ如何
- 三、第二次入学志望者ニ対シテハ入学順位ノ規定無キヲ以テ志望者ノ数欠員数ヲ超過スル場合ニ関スル規定アルヲ要シ若シ其ノ規定ヲ欠クニ於テハ實際ノ取扱上不都合ヲ生スルノ憾無キヤ如何

この照会案は専門学務局長の決裁があるが、文書番号、決裁日、発送日が空欄のため、実際に発送されたかは定かではないが、文部省専門学務局の意向をうかがうことはできる。文部省専門学務局は、(1)資格区別の基準は理科に関する専門学校卒業者であるか否かによること、(2)「資格検定試験」と「検定試験」の近似語句による混乱、(3)入学順位が無規定により、第二次志願者が欠員数を超過した場合に関する規定が必要であることを指摘している。(1)では、理科に関する専門学校卒業者とそれ以外の専門学校卒業者とでは、「相当具体的ノ差異アリト思考セラル、」と文部省専門学務局がとらえていることがわかる。(2)については、改正案では選抜試験を「検定試験」と表記したため、紛らわしい表現となっていることは否めない。

12月6日、文部省専門学務局は「理学部規程中改正ノ件」に付き、文部大臣名で総長宛に理学部改正許可の指令案を、局長名で総長宛に通牒案を起案した<sup>71)</sup>。2案は12月11日決裁があり、同日、札大専六五号を以て発送された。通牒案は「理学部規程改正ノ件別途指令相成タル処右ハ第八条、第九条ニ依ル入学志願者ノ数夫々収容予定数ヲ超過スルトキハ必ス入学選抜試験ヲ行フモノトシテ許可相成タル儀ニ付左様御了知相成度此段及通牒」とある。備考欄には改正要旨があり、第8条については「第一次入学志望者ノ数収容予定数ニ充タサル場合ニ於テモ入学許可ニ関シ銓衡シ得ル様変更ス」、第9条については「条文ヲ整備シ且第一次ニ入学ヲ許可スヘキ者ハ又第二次ニ於テモ志願スルコトヲ得ル旨明記シ尚第二次入学許可ノ順位ハ之ヲ撤廢シ併セテ第十条ノ規定ヲ一條繰上ケテ本条ニ記載ス従ツテ第十一条以下凡テ一條繰上ク」と記載している<sup>72)</sup>。

以上のように文部省から規程改正許可があり、12月15日、北大達第二六号を以て「北海

道帝国大学理学部規程」中第8条、第9条、第10条が下記のとおり改正され、12月1日より施行された<sup>73)</sup>。

第八条 本学部ニ入学ヲ許可スヘキ者ハ左記順位ニヨリ之ヲ銓衡スルモノトス

一、本学予科修了者、高等学校高等科理科及学習院高等科理科卒業者

二、高等学校高等科文科及学習院高等科文科卒業者

前項ノ入学志望者ハ出身学校ヲ經由シ二月十五日限り願書ヲ学部長ニ差出スヘシ

第九条 前条ニ依リ入学志望者ヲ收容シ尚欠員アルトキハ前条及左記各号ノ一ニ該当スル者ニ付銓衡ノ上入学ヲ許可スルコトアルヘシ

一、高等師範学校及女子高等師範学校本科理科卒業者、理科ニ関スル専門学校卒業者及之ト同等程度以上ノ学校卒業者ト認メタル者

二、高等師範学校及女子高等師範学校文科卒業者、中等学校教員免許状所有者、文科ニ関スル専門学校卒業者及之ト同等以上ノ学校卒業者、但シ本学部ニ於ケル高等学校高等科理科卒業程度ニ依ル資格検定試験ニ合格シタル者ニ限ル

第十条 第十一条以下凡テ一条宛繰上ク

附 則

本規程ハ昭和八年十二月一日ヨリ施行ス

第8条と第9条では共に「銓衡」が明記され、第9条第1号は理科系出身者、第2号は文科系出身者等に二分された。資格検定試験は第9条第2号に但し書きされ、第10条では第11条以下すべて1条繰上げした。12月22日の評議会では、10月30日持回り評議会に附された理学部規定中第9条「第二次入学ニ関スル本学予科修了者、高等学校高等科及学習院高等科卒業者ノ取扱及出願期間等ノ制定」および第10条「第二次入学志願者募集ノ方法」の改正主旨について再度事務官及び理学部長より説明の後、次のとおり報告された<sup>74)</sup>。

本省ニ於テハ本学上申ノ九条及十条ノ内容ヲ入レテ第八条及第九条トシ第八条ニ於テハ一次入学ニ関スル条項ヲ記載シ規定順位者中ヨリ之ヲ銓衡スルモノト改メ第九条ニ於テハ二次入学ニ関スル条項ヲ記載シ順位上ノ差等ヲ附セズ銓衡ノ上入学ヲ許可スルコトアルベキヲ規定セラレ而シテ第十条ニハ第十一条ヲ、以下凡テ一条宛繰上ゲトシ十二月一日ヨリ施行ノ指令ヲ收受セリ

以上のように、理学部規程第9条は1932年3月、1933年12月と2年続けて改正をみた。理学部規程第9条第1項と第2項の入学順位の撤廃、第8条該当者は第9条対象者と成り得ること、理科系専門学校と文科系専門学校の資格区別、「銓衡」文言の導入という、北海道帝国大学の要望と文部省専門学務局の意向が織り交ぜられた大きな改正であった。

## 2-5. 「第二次募集」入学者数の推移——1931～42年度——

1931年度は定員10名に達した動物学科以外の5学科が第二次募集を実施した<sup>75)</sup>。1932～36年度は全学科が第二次募集を実施した<sup>76)</sup>。第一次募集で定員に達しない深刻な状況が続き、化学科は1934年度試みに第二次募集の試験場を札幌（北海道帝国大学理学部）と東京（東京文理科大学）に設けたほどであった<sup>77)</sup>。

1937～40年度は化学科以外の5学科が、1941年度は再び全学科が第二次募集を実施した。『北海道帝国大学新聞』第179号（1937年4月27日）は「化学科のみは一次で定員を超え然も予科又は高校出身者を以て満ち異彩を放つてゐる」と報じ、同学科教授太秦康光は「特筆すべきこと」と1937年度を回想しているように、第一次募集で定員に達することは当時異例であった<sup>78)</sup>。

1941年度より政府は大学学部等の在学年限または修業年限の臨時短縮を実施した。1942年度、大学、予科および高等学校は6カ月短縮されて1942年9月卒業となった。そのため、1942年度は各学部が4月、10月に新入生を迎えた<sup>79)</sup>。1942年4、10両月とも理学部は全学科で第二次募集を実施した。

1931～33、1937～41年度第一次募集、第二次募集の入学志願者および入学者数を一覧にしたものが表7である。なお、1934～1936、1942年度については第一次募集、第二次募集の入学志願者数が不明であるため、表7には計上していない。収容予定人員（定員）は1938年度まで数学科10名、物理学科15名、化学科15名、地質学鉱物学科20名、植物学科10名、動物学科10名の合計80名であり、1939年度には数学科11名、物理学科18名、化学科17名、地質学鉱物学科14名、植物学科10名、動物学科10名の合計80名となった<sup>80)</sup>。

表7をみると、志願者数については、第一次募集の入学志願者は19～34名、定員80名の半分にも達していない。一方、第二次募集の入学志願者は33～102名と増減が激しいが、各年度第一次募集の志願者数を超えている。特に、1941年度は100名に達し、定員を超過するほどの志願者があった。予科修了者からの志望者について、1930年度は前年度より10名減じ、1932年度はさらに前年度より半減し、1933年度も一桁台であった。『北海道帝国大学新聞』第72号（1931年2月23日）は「理学部は募集難か 予科から僅かに七名」との見出しのもと、予科修了者の応募が減少した理由、志望者の傾向を次のように報じた。

理学部進入志望者は現在のところでは農科四名工科三名計七名で、昨年予科からの理学部進入者が三十名近くあつたことに比すると随分の激減で、こゝでも実際のな応用科学へ走ろうとする、不況一就職難からうけた学生の思想かうごいてゐるとみられる。最近までの理学部各高等学校からの志望者も極めて少ないから、又本年も一次募集で満たなくて、二次募集を行ふことゝなり従て傍系からの入学が容易になるのではないかと見られてゐる。

入学者数については、第二次募集の入学者は18～43名と志願者数の割に入学許可者数が

表7 1931～33、37～41年理学部第一次、第二次募集入学志願者および入学者数

年度	出身	第一次募集		第二次募集		入学者合計
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	
1931	予科修了者	14	14			14
	高等学校卒業生	17	17	42	16	33
	専門学校卒業生			29	8	8
	其の他の者			2	1	1
	計	31	31	73	25	56
1932	予科修了者	7	7			7
	高等学校卒業生 (学習院含)	13	12	26	13	25
	専門学校卒業生			47	24	24
	其の他の者	2	2	1		2
	計	22	21	74	37	58
1933	予科修了者	8	7			7
	高等学校卒業生 (学習院含)	9	9	12	10	19
	其の他の者	3	3	36	12	15
	計	20	19	48	22	41
1937	予科修了者	12	12			12
	高等学校卒業生 (学習院含)	9	9	10	8	17
	其の他の者	1	1	23	17	18
	計	22	22	33	25	47
1938	予科修了者	21	21	1	1	22
	高等学校卒業生	11	11	7	7	18
	其の他の者	3	2	27	22	24
	計	35	34	35	30	64
1939	予科修了者	28	28			28
	高等学校卒業生	3	3	3	3	6
	其の他の者	3	3	43	27	30
	計	34	34	46	30	64
1940	予科修了者	29	29			29
	高等学校卒業生 (学習院含)	2	2	2	1	3
	其の他の者	1	1	64	27	28
	計	32	32	66	28	60
1941	予科修了者	17	17	4	4	21
	高等学校卒業生	1	1	7	7	8
	其の他の者	1	1	91	43	44
	計	19	19	102	54	73

備考 各年度の数值、出身区分は文部省専門学務局宛の調査回答に拠る。1933年度は理学部所蔵資料、1933年度以外は『自昭和五年度 至同八年度 諸調査書類』、『自昭和十二年 至昭和十四年 諸調査関係書類』、『自昭和十五年 二月 至昭和十五年十一月 諸調査関係書類』、『自昭和十六年 一月 至昭和十六年十二月 諸調査関係書類』により作成した。なお、第一募集志願者「其の他の者」について、1932年度は学士、転科各1名、1933年度は転部、転科、検定合格者各1名、1937年度は検定合格者1名、1938年度は学士3名、1939年度は学士1名、転科2名、1940、1941年度は学士1名。1933年度第二募集志願者および入学者には学習院卒業生1名を含む。1937、40年度第二募集志願者には学習院卒業生2名、同入学者に学習院卒業生1名を含む。

少なかったが、全体の入学者数において大きな位置を占めていた。理学部が主たる入学者として期待した高等学校卒業者は1931年度33名と前年度並であり、定員80名に対して41%しか占めていない。その後は高等学校からの入学志願者数自体が激減し、入学者数も減少傾向をたどった。入学者総数は定員80名に達しておらず、入学者確保は問題化していた<sup>81)</sup>。1933年4月19日の教授会では、第一次、第二次入学許可者を合わせて39名と甚だ少なく<sup>82)</sup>、第二次志願者中高等学校出身者2名を不合格とした点について、総長から再考するように要請あったことが報告されている<sup>83)</sup>。

1931～42年度理学部入学者数を出身校等の従前教育別に示したものが表8である。

表8 1931～42年度理学部入学者数

出身/年度	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942.4	1942.10	
定員	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
予科修了者	14	7	7	16	18	12	12	22	28	29	21	22	20	
高等学校卒業生	33	25	18	17	15	14	17	18	7	3	8	8	4	
学習院高等科卒業生		1	1	2			1			1				
高等師範学校卒業生				2						2			1	
女子高等師範学校卒業生											1	1	1	
専門学校卒業生	農業専門学校 (獣医専門学校、 水産学校舎)	4	4	1	2	2	7	5		6	7		3	7
	工業・工芸専門学校		5	2	1	3	9	3		2			9	8
	鉱山専門学校												1	1
	薬学専門学校		1	2	1	4	2				3		2	2
	蚕糸専門学校					1				2	1		3	1
その他専門学校	2	4	3	5	4	5	6	1	10	9	3	12	15	
実科・専門部卒業生		1	1			1	2		6	5		1	1	
臨時教員養成所	2	9	2	1	1								3	
学 士		1								1	1			
転 部			1					1						
転 科			1		1			1						
教員免許状所有者			1	3			1			1		1	4	
検定による者	1		1		1		1		1					
計	56	58	41	50	50	50	48	64	62	62	73	63	68	

備考 ・ 1931年度は『北海道帝国大学年鑑 昭和六年』(1932年6月15日)、1932年度は『北海道帝国大学年鑑 昭和七年』(1933年6月10日)により作成した。なお、1931年度は化学科補欠合格者3名を含む。1933年度は理学部所蔵資料に拠る。  
 ・ 1934～37、1939～40、1942年度は『北海道帝国大学新聞』第125号(1934年4月24日)、第143号(1935年4月16日)、第161号(1936年4月28日)、第179号(1937年4月27日)、第212号(1939年4月15日)、第230号(1940年4月16日)、第265号(1942年4月14日)、第277号(1942年10月27日)により作成した。  
 ・ 1938、1941年度は『自昭和四年度 五回六年度 諸調査書類』、『自昭和十六年一月 五昭和十六年十二月 諸調査関係書類』に拠るが、予科・高等学校・転部・転科・学士と5名の女性入学者以外の出身別数は不明なため空欄とした。  
 ・ 表7と表8の入学者数(1937、39、1940年度)が若干異なるが、表8における『北海道帝国大学新聞』が入学許可者発表日直後、表7における『諸調査関係書類』が各年5月における文部省専門学務局宛調査回答のため、入学数の異動が生じたものと考えられる。

表7と表8から、第二次募集における入学者が従前にどのような教育を受けてきたのかが判明する。

理学部は理学部規程第9条のもと、1930年12月3日の理学部教授会で入学資格を認定した農業・農林、工業、鉱山、薬学専門学校、実科・専門部、臨時教員養成所、東京物理学校等から幅広く数多くの入学者を得た。特に、官・公・私立専門学校卒業からの入学者は各年度において大きな位置を占めている。

1931年10月21日の教授会で入学資格認定を受けた大阪薬学専門学校からは、1932年度化学科へ1名が入学し、1934、35、36、42年度にも入学者をみた。1931年12月18日の教授会で入学資格認定を受けた満州教育専門学校からは、1935年度3名（数学科、地質学鉱物学科、動物学科）の入学をみた。『北海道帝国大学新聞』第143号（1935年4月16日）は「遙々満州から受験に来た満州教育専門学校出の三氏が共にパスして喜びを胸に秘め帰満五月中旬に入学するといふ」とその様子を伝えた。臨時教員養成所からは、1933年度8名の志望者があり、その内5名は資格検定試験を受験していることから、理科出身者以外の者も志望していた模様である<sup>84)</sup>。1930年12月3日の理学部教授会で入学資格を認定した水産講習所からは、1933年度1名の志望者があった。

以上のように予科修了者や高等学校卒業以外の学歴をもつ入学者の中に、女性が含まれていた。1930年12月16日の教授会で理学部規程第9条第1号に入学資格認定を受けた日本女子大学校高等学部理科卒業からも、女性の入学者が誕生した。表9に1930年入学の吉村フジ以降1942年度までの女性の入学者と出身校等を示す。

1933年3月末日、理学部学生的女性第1号である吉村フジが卒業した<sup>85)</sup>。同年4月には、1932年度日本女子大学校高等学部理科卒業5名のうち2名が受験し、第二次募集選抜試験に合格し、化学科と動物学科へ進んだ<sup>86)</sup>。1935年度には東京女子大学数学専攻部から1名が数学科へ入学した<sup>87)</sup>。1935年度以降、ほぼ継続的に女性の入学が見られるようになる<sup>88)</sup>。

1936、37、38年度入学者<sup>89)</sup>も、日本女子大学校もしくは東京女子大学数学専攻部卒業であった。日本女子大学校からは数学科1名、物理学科3名の入学者を、東京女子大学からは再び数学科へ1名の入学者を得た。当時、日本女子大学校には物理学、化学、植物学動物学、生理学、微生物学、数学等の学科目を備えた家政学部第二類（1931年師範家政学部より改組）があり、理科に関する教育を充実させていた<sup>90)</sup>。家政学部第二類卒業生は理学部規程第9条第2号該当入学資格者として、高等学校高等科理科卒業程度の資格検定試験を受けた後、第二次募集選抜試験を受けて、合格をつかんでいる<sup>91)</sup>。

一方、東京女子大学は1927年数学専攻部を設置し、数学専門をもつ唯一の女子専門学校であった。1937年当時、数学中等教員無試験検定許可が認められていた私立専門学校は男子校である東京物理学校のみであったが、東京女子大学数学専攻部は1937年12月に中等教員無試験検定許可が認められている<sup>92)</sup>。

その後、日本女子大学校からは1941年度に1名が、東京女子大学数学専攻部からは1940、41年度に各1名がいずれも数学科へ入学した。1940年度に入学した桂田芳枝は1938年東京

女子大学数学専攻部へ進んだが、在学中に理学部規程第9条第2号該当の師範学校中学校高等女学校教員検定試験に合格したので、1940年度理学部第二次募集に応募し、合格した。そのため、1940年3月に東京女子大学を2年修了で退学している<sup>93)</sup>。

表9 1930～42年度理学部女性入学者一覧

No.	入学年	月	学 科	出 身 校 等
1	1930	4	植物学科	東京女子高等師範学校
2	1933	4	動物学科	日本女子大学校高等学部理科
3			化学科	日本女子大学校高等学部理科
4	1935	4	数学科	東京女子大学数学専攻部
5	1936	4	物理学科	日本女子大学校家政学部第二類
6			物理学科	日本女子大学校家政学部第二類
7	1937	4	数学科	日本女子大学校師範家政学部
8			数学科	東京女子大学数学専攻部
9	1938	4	物理学科	日本女子大学校家政学部第二類
10	1940	4	数学科	数学教員免許状所有
11	1941	4	数学科	東京女子大学数学専攻部
12			数学科	日本女子大学校家政学部第二類
13			化学科	大阪府女子専門学校
14			地質学鉱物学科	奈良女子高等師範学校理科
15			植物学科	
16	1942	4	数学科	東京女子高等師範学校
17		10	地質学鉱物学科	東京女子高等師範学校
18			地質学鉱物学科	鉱物教員免許状所有

備考 『北海道帝国大学一覧』、『北海道帝国大学年鑑』、『北海道帝国大学新聞』、『北大理学部五十年史』、『理学部同窓会誌』、『るつぽ』第2号（1941年3月25日）及び第7号（1951年3月25日）、『東京女子大学同窓会月報』第4巻第4号（1938年6月8日）、『自昭和二十年十二月至昭和二十二年十月 学事関係綴（調査）』、当事者からの聞き取り調査、日本女子大学成瀬記念館の調査（日本女子大学校櫻楓会『家庭週報』等）に拠る。出身校等不明は空欄とした。

1941年度は数学科2名の他に、植物学科では1930年以来<sup>94)</sup>、化学科では1933年以来、地質学鉱物学科では初めて女性の入学者を得た。1942年度は東京女子高等師範学校から4月に数学科1名、10月に地質学鉱物学科1名が入学した。

なお、1936年度入学者1名、1941年度入学者（数学科、化学科、地質学鉱物学科）3名<sup>95)</sup>は、前年度に理学部聴講生として在籍していた<sup>96)</sup>。その内、1941年度化学科入学者は1940年9月より副手、11月より化学研究補助の嘱託を務めている<sup>97)</sup>。1940年度入学の桂田芳枝も、東京物理学校で聴講生として過ごした後、1935年数学科教授河口商次のもとで副手を

務めていた。また、1942年10月入学者1名は、地質学鉱物学科集合写真「昭和十七年四月入学生」<sup>98)</sup>に写っていることから、学部学生としての入学以前に同学科に何らかの形で通っていたものと考えられる。

### 3. 予科理類設置と「北海道帝国大学理学部規程」第9条の改正

#### 3-1. 予科理類の設置

予科をもたない理学部は、理学部規程第8条該当者である予科修了者、高等学校および学習院卒業者より入学者を第一次募集で十分に確保することができず、第二次募集を1930年度開学初年から毎年実施していた。第一次、第二次による入学者を合わせても定員に達しない状況が続き、理学部は入学者確保の問題に悩み続けていた<sup>99)</sup>。1935年3月19日付『東京日日新聞』は「北大理学部に予科の必要 文部省に創設の要求」との見出しのもと、次のように報じた。

北大理学部は昭和五年創立され当時高等学校卒業生が帝大入学へは非常に困難だったので文部省の意向により他学部と異なり理学部予科を新設せず、広く高等学校卒業生より入学者を募つてゐた、ところが近年中央諸大学に理学部が新設されたところ多く、そのため高校卒業生の北大理学部志望者が年々減少し、このほどの第一次募集には定員百廿名のところ志願者数は約三分の一にしか及ばず殊に動物及び地質学科など数名しかないといふ状態なので理学部教授のみでなく他学部の教授間にまで理学部予科の設立を要望する声が高まり北大当局でも文部省にその創設要求案を出すことになつてゐる

「近年中央諸大学に理学部が新設されたところ多く、そのため高校卒業生の北大理学部志望者が年々減少」と記事にもあるように、理学部新設の一例に大阪帝国大学理学部が含まれ、高等学校卒業生の進学先として多分に影響を及ぼしていたと考えられる<sup>100)</sup>。さらに、『東京日日新聞』は続けて、理学部教授中谷宇吉郎の談話を載せた。中谷は「第二次募集にはかなり志願者も来ますが場所などの点で高校出の優秀者は中央にとられます、こゝに理学部の予科が出来れば何よりだと考へます」と述べている。予科理類設置の期待とともに、高等学校出身者による入学者確保の希望が依然強かったことがうかがわれる。

1940年、北海道帝国大学は『昭和十六年度概算要求書』の「既設ノ授業及研究施設拡充ニ関スル経費」事項において「理学部予科設置」をもちこんだ。「理学部予科設置」は重要事項に位置づけられていた。要求額は経常費86,438円、臨時費60,500円、計146,938円であった<sup>101)</sup>。予科設置の理由は次のとおりであった。

本学理学部ハ創設ニ際シ全国各高等学校ノ卒業生ヲ収容スルノ目的ヲ以テ予科ヲ設

置セサリシトコロ本学ノ地理的關係ハ当初ノ予想ニ反シ殆ント高等学校卒業生ノ入学者ナク予科卒業生ノ入学目的変更ニヨル入学者及第二次募集ニヨル傍系諸学校ヨリノ入学者ヲ收容シ居ル状態ニシテ其ノ入学志願者数ハ募集定員ニ満タサルコト年々ナリ斬クテハ理学部設置ノ意義ヲ失ヒ重大ナル教育ノ欠陥ヲ招来スルカ故ニ本年度以降本学予科生徒ヲ八十名増募シ以テ理学部進入者ヲ養成セシメントスルニヨリ之ニ要スル左記経費ヲ要求ス

北海道帝国大学は「理学部設置ノ意義ヲ失ヒ重大ナル教育ノ欠陥ヲ招来スル」と最大限の危機感を示し、予科理類設置の必要性を訴えた。概算要求資料には、1936～40年度予科農、医、工類修了者の転部および転学数調査「内最近五ヶ年予科修了者進路調」、1936～40年度農、医、工、理学部入学者の従前学歴調査「最近五ヶ年学部入学者学歴調」、1936～40年度予科農、医、工類入学志願者および入学者数調査「最近五ヶ年予科入学志願者及入学者数調」等の統計資料が載っている。それらを予科と理学部の事項中心にまとめたのが表10である。

表10 1936～40年度予科入学・修了者および理学部入学者調

年 度			1936	1937	1938	1939	1940	
予 科	入学定員		320	320	320	320	320	
	入学志望者数		4,108	3,245	3,908	5,680	2,365	
	入学者数		308	294	306	307	346	
	修了者数		280	270	265	297	281	
理学部	入学定員		80	80	80	80	80	
	入 学 者	予科修了者	農 類	5	3	10	17	14
			医 類	0	0	0	0	0
			工 類	7	8	10	7	14
			計 ①	12	11	20	24	28
	高等学校卒業生②		21	16	18	6	3	
	予科修了者および高等学校卒業生以外③		16	20	26	32	29	
入学者総数 (①+②+③)		49	47	64	62	60		

備考 『昭和十六年度概算要求書』により作成した。『北海道帝国大学新聞』を主に典拠とした表8による数値と異なる場合があるが、そのまま掲載した。

予科については、毎年膨大な志願者数があり、高等学校と同様に入学難であったことは明確である。特に1939年度は入学志願者数5,680人に対し入学者数は307人、約18.5倍の入学率であった。予科修了者から理学部への進入者は農類および工類から毎年数名から数十名あるが、医類からは5年続けて皆無であった。理学部入学者のうち予科修了者は年度毎

11～28人、高等学校卒業者は1936年度21人から年々減少し1940年度は3人になり、予科および高等学校以外の学歴所有者は16～32人を占めた。理学部入学者総数は5年連続で定員に達していない。

1940年11月26日付『北海タイムス』は「北大の予算難航 今総長企画院と折衝」との見出しのもと、触媒研究所及び寒地農業研究所の新設等をもりこんだ「北大十六年度予算は決定に意外の遅延を見せいまだ予測を許さぬ状態にある」と報じ、予算案の難航理由は「主として資材関係による」と解説した。大学側の対応については、折衝のため事務官会計課長が上京中であり、総長今裕も急電に接して24日夜行列車で上京したと報じた。12月26日付『北海タイムス』は「触媒研究所費承認 北大明年度予算も大削減」との見出しのもと、「明年度予算は大蔵省と企画院間の資材難により数次にわたる削減の鉄槌を受け」、触媒研究所(予算170万円)や理類予科(予算15万円)等の数項が辛うじて通過したと9日朝会計課長から大学当局への入電をもとに報じた<sup>102)</sup>。1941年5月26日、北大会第二〇九号を以て、会計課長は予科長宛「昭和十六年度施行予算(第一回) 令達ノ件」として、「理類生徒増募ニ要スル経費トシテ本年度予定学經常費7,500円、臨時設備費10,000円ヲ増額セラレタリ」「前項ノ經常費ハ官制公布後増額セラル、モノトス」との通牒を發した<sup>103)</sup>。このように、1935年予科理類の設置要求以来<sup>104)</sup>、1940年翌年度以降予科理類80名の増募の決定を経て、1941年予科理類第一期生80名が入学した<sup>105)</sup>。

### 3-2. 「北海道帝国大学理学部規程」第9条の再改正

1943年8月31日の臨時評議会は、農、工、理学部規程改正に関して各学部長より提案理由の説明があり、これら改正に伴う、「北海道帝国大学通則」第5条の改正も併せて異議なく承認した<sup>106)</sup>。翌月1日、北大第一〇〇一号を以て、北海道帝国大学は総長名で文部大臣宛に「北海道帝国大学通則中改正ノ件」認可申請をした<sup>107)</sup>。通則中改正案には、第5条中「『但し理学部ニ於テハ同学部規程ノ定ムル所ニ依ル』ヲ削除」とある。同月16日、札大第三二号を以て、文部省は文部大臣名で総長宛に「北海道帝国大学通則中改正ノ件」を許可した<sup>108)</sup>。許可指令案の備考は、「一、従来理学部ハ高等学校高等科卒業者ヲ入学セシメ居タル処昭和十六年度ニ於テ予科設置セラレ本年十月ヨリ右修了生ガ学部ニ進学スルヲ以テ通則第五条中左記事項ヲ削除セントス『但し理学部ニ於テハ同学部規程ノ定ムル所ニ依ル』、二、施行期日 十月一日ヨリ施行」と記入されていた。このように、1943年予科理類第一期生の理学部進入にむけて「北海道帝国大学通則」が改正され、通則第5条から「但し理学部ニ於テハ同学部規程ノ定ムル所ニ依ル」の但し書きが削除された。

同年9月1日、北大第九〇三号を以て、北海道帝国大学は総長名で文部大臣宛に「北海道帝国大学理学部規程中改正ノ件」認可申請を10月1日施行にむけて行った<sup>109)</sup>。改正案には、第8条、第9条の改正案が次のとおり記載されている<sup>110)</sup>。

第八条 本学予科ヨリ進入スル者ハ本学通則第五条ニ依リ学部長宛学科志望願書ヲ提

出シ認可ヲ受クルヘシ。

第九条 前条ノ入学志望者ヲ收容シ仍欠員アルトキハ左ノ順位ニ依リ銓衡ノ上入学ヲ許可スルコトアルヘシ。

- 一、高等学校高等科理科及学習院高等科理科卒業者
- 二、高等学校高等科文科及学習院高等科文科卒業者
- 三、高等師範学校及女子高等師範学校本科理科卒業者

官公立ノ理科ニ関スル専門学校及之ト同等以上ト認定シタル学校ノ卒業者又ハ師範学校、中学校、高等女学校及実業学校ノ理科ニ関スル教員免許状所有者ニシテ本学部ニ於ケル高等学校高等科理科卒業程度ニ依ル資格検定試験ニ合格シタル者

改正理由は第8条について「従来高等学校高等科、学習院高等科卒業者及本学予科修了者ヲ入学セシメ居リシ処来ル十月ヨリ本学予科修了生ガ進入スル事トナリタル為必然的要求ニヨリ改正セントスルモノナリ」とあり、第9条については「過去ノ経験ニ鑑ミ傍系ヨリノ入学志願者ニ対シ其ノ入学受験資格ヲ明示センガ為改正セントスルモノナリ」とある。

9月17日、札大専三四号を以て、文部省は「北海道帝国大学理学部規程中改正ノ件」を許可した<sup>111)</sup>。許可指令案の備考「改正要旨」には、入学資格に関する事項の改正について「傍系入学志願者ニ対シ其ノ入学受験資格ヲ明示ス」とある<sup>112)</sup>。9月20日、北大達第三五号を以て、「北海道帝国大学理学部規程」第8条および第9条は改正案通りに改正され、10月1日より施行された<sup>113)</sup>。

このように、予科理類の設置をうけて1943年改正された理学部規程では、第8条は予科修了者の進入を、第9条は予科修了者以外の入学を規定した。さらに、第9条は入学順位を採用した。旧第9条第1号および第2号該当の入学資格者は、予科理類設置と規程改正によって、予科修了者数の増加と予科修了者の優先的な入学、高等学校および学習院卒業者の第9条への移行と入学順位の導入により、冷遇を受けることとなった。1943年、旧第9条第1号および第2号該当の入学資格者の入学枠は狭く厳しいものとなったと考えられる。

### 3-3. 「第二次募集」入学者数の推移——1943～45年度——

予科理類第一期生67名は戦時措置により1943年9月30日に繰上げ修了した<sup>114)</sup>。1943～45年度理学部入学者の学科別は表11のとおりである。

定員は1942年度に化学科3名が増加し、数学科11名、物理学科18名、化学科20名、地質学鉱物学科14名、植物学科10名、動物学科10名の合計83名となった<sup>115)</sup>。その後「時局ノ要請」に応じて漸次増加し、1945年度定員は数学科15名、物理学科25名、化学科25名、地質学鉱物学科20名、植物学科10名、動物学科10名の合計105名であった<sup>116)</sup>。

表11 1943～45年度理学部入学者数

年度	出身／学科	数学科	物理学科	化学科	地質学 鉱物学科	植物学科	動物学科	計
1943	予科修了者	1	21	24	11	1	1	59
	高等学校卒業生	2						2
	その他	4			2	1	2	9
	計	7	21	24	13	2	3	70
1944	予科修了者	7	25	28	2	2	1	65
	高等学校卒業生	4	8	3	2	2		19
	その他	7		4	15	6	9	41
	計	18	33	35	19	10	10	125
1945	予科修了者	5	30	34	14	1	2	86
	高等学校卒業生	12	6	4	4	6	4	36
	その他	6				2	1	9
	計	23	36	38	18	9	7	131

備考 『自昭和二十年十二月  
至昭和二十二年十月 学事関係綴 (調査)』により作成した。

表11によれば、通則および理学部規程改正のもと、予科理類第一期生67名から1943年度理学部へ進入したのは59名であった。予科理類の設置により、予科から安定した進入者数を理学部は得ている。1943～45年度は予科修了者の進入者が59～86名といる一方で、理学部規程第9条該当者の高等学校卒業生やその他の出身者からの入学も見る事ができる。1943および1945年度はその他の出身者は9名であったが、1944年度は41名に達し、入学者総数の約33%を占めた。

表12 1943～45年度理学部女性入学者一覧

No.	入学年	月	学 科	出 身 校
19	1943	10	数学科	日本女子大学校家政学部第二類
20	1944	10	植物学科	東京女子薬学専門学校
21	1945	4	数学科	東京女子大学数学専攻部
22			数学科	東京女子高等師範学校本科理科
23			動物学科	奈良女子高等師範学校

備考 『北海道帝国大学一覧』、『北大理学部五十年史』、『理学部同窓会誌』、『るつぽ』第7号、『東京女子大学同窓会月報』第4巻第4号、『自昭和二十年十二月  
至昭和二十二年十月 学事関係綴 (調査)』、『学事年報綴 昭和二十二年度』、当事者からの聴き取り調査、日本女子大学成瀬記念館およびお茶の水女子大学教授米田俊彦氏の御協力に拠る。なお、No.は表9より通し番号とした。

1943～45年度に理学部規程第9条該当者として入学した者の中には、女性も含まれていた。表12で一覧にしたように、1943～45年度すべてに女性の入学者がいた<sup>117)</sup>。その数は5名であった。1943年度以前と同様、日本女子大学校、東京女子大学、東京女子高等師範学校、奈良女子高等師範学校の卒業者が確認できる。

日本女子大学校からは1930～45年度にかけて計8名の理学部入学者を得た。その数は、理学部女性入学者総数の約35%を占めている。1943年度理学部に入学した日本女子大学校出身者は、在学年限6カ月短縮の戦時措置により日本女子大学校を1943年9月繰上げ卒業したことから1943年秋の理学部第二次募集を受験し、理学部開設準備を任されていた理学部教授池田芳郎（工学部教授より配置換）を父親にもち、幼少の頃より理学部に親しみを感じていたこと、母校の諸先輩が理学部へ進学していたこともあり、理学部へ入学している<sup>118)</sup>。

日本女子大学校家政学部第二類は、1936～41年度理学部第二次募集の受験において高等学校高等科理科卒業程度の資格検定試験を課せられていたが、1943年度では改正された理学部規程のもと、資格検定試験が免除され、第二次募集選抜試験のみであった<sup>119)</sup>。これより、理学部は、1936～41年度理学部第二次募集において実績のある日本女子大学校家政学部第二類を官公立の理科に関する専門学校と同等以上と認定したと考えられる。

## むすび

1930年4月開設をみた北海道帝国大学理学部は、予科に理学部進入希望者対象とした類（理類）を持っていなかった。理学部は予科修了者および高等学校・学習院高等科卒業者を収容し、収容後欠員が生じた場合に限り、高等師範学校、女子高等師範学校および同等以上の専門学校卒業生等に入学資格を認めた。その入学資格の規定は「北海道帝国大学理学部規程」第9条であった。予科修了者および高等学校卒業生と同等以上の入学者を確保するため、入学資格者の枠を拡大して「北海道帝国大学理学部規程」第9条が規定されていた。「北海道帝国大学理学部規程」第9条中に女性の入学を認める規定が採用され、女性の学部学生が誕生する法的整備が整った。

「北海道帝国大学理学部規程」第9条には、第一に「東北帝国大学理学部規程」第1条という先例があったこと、第二に北海道帝国大学理学部創立委員長は東北帝国大学理学部長の眞島利行であったこと、第三に予科に理類をもたなかったことがその背景にあると考えられる。

理学部は若く優秀な研究者を多数集めて開学したが、入学者数は例年定員を下回り、「北海道帝国大学理学部規程」第9条に基づいた第二次募集を1930～45年度にかけて毎年実施し、入学者の量的獲得に苦心した。理学部規程第9条は理学部にとっては入学者獲得の「生命線」となっていた。理学部第二次募集の実施は、予科修了者および高等学校卒業生以外の出身者からの入学の量的拡大につながり、その中で女性の入学者が誕生していた。第二

次募集によって入学した女性の数は23名、帝国大学理学部の中で最も数多くの女性の入学者を得た東北帝国大学理学部に、ほぼ匹敵するものであった。

理学部へ入学した女性たちは、帝国大学への進学を志し、出身校の先輩・教員・同級生・親類等を介して北海道帝国大学理学部が女性の学部学生を認めていると知り、理学部第二次募集を受験した。

1930～45年度にかけて理学部へ入学した23名の女性のうち21名が卒業した。卒業者の中からは、教職者や研究者の道へ進んだ者が少なくなかった。高等女学校（後に新制高等学校）教員を務めた者は5名、大学、研究所等で研究に従事した者は15名にも達した<sup>120)</sup>。

1946年2月15日、吉村フジが北海道帝国大学で理学博士の学位（旧制）を取得した。その後、5名の女性たちが吉村に続き、1946年8月21日（1939年度物理学科卒業生）に北海道帝国大学で、1950年7月25日（1942年度数学科卒業生）、1959年10月26日（1947年度植物学科卒業生）、1961年3月31日（1948年度動物学科卒業生）、同年12月1日（1945年度地質学鉱物学科卒業生）に北海道大学で理学博士の学位を取得している。これら理学博士6名のうち5名の女性たちが北海道大学理学部で教鞭を執った。

#### 〔注〕

- 1) 沿革史では『東北大学五十年史』上（1960年、90～96頁）、その他にも長島譲『女博士列伝』（明治書院、1937年）、山下愛子編『近代日本女性史 科学』（鹿島出版会、1983年）、湯川次義『近代日本の女性と大学教育』（不二出版、2003年）等数多くの文献が1913年東北帝国大学理科大学入学者3名について言及している。
- 2) 東北帝国大学女性入学者の確定は、東北大学史料館企画展に伴う調査で明らかになった（永田英明「企画展『東北帝国大学と女子学生』展から』『東北大学史料館だより』第3号、2002年、4頁）。
- 3) 東北大学史料館の調査に拠る。
- 4) 入学者数は、主に『九州帝国大学一覽』、『文部省年報』、『九州大学七十五年史』別巻（1992年）に拠ったが、1925～31年度法文学部の入学者数13名は前掲『近代日本の女性と大学教育』（209頁）からの重引。なお、本稿では複数の帝国大学一覽、『文部省年報』に拠る場合は発行年、号数等を省略する。
- 5) 『大阪帝国大学一覽』、『文部省年報』、『大阪大学二十五年誌』（1956年）31～32頁、『大阪大学五十年史』通史（1985年）148頁。
- 6) 『名古屋大学五十年史』通史一（1995年）691頁。
- 7) 東京帝国大学については寺崎昌男『プロムナード東京大学史』（東京大学出版会、1992年）を参照されたい。
- 8) 『文部省年報』の該当項目では、女性は「女」印で、外数、別記が採用されている。例えば女性2名は、「女二」と外数表記される。なお、北海道大学の沿革史である『北大百年史』通説（1982年）、『北大百二十五年史』通説編（2003年）は、女性の入学者数を『文部省年報』に拠っているが、正確ではない。
- 9) 高橋次義「旧制大学における女子入学に関する一研究——入学資格の分析を中心として——」（『国士館大学文学部人文学会紀要』20号、1988年）、前掲『男女共学制の史的研究』、前掲『近代日本の女性と大学教育』。
- 10) 前掲『北大百年史』通説（302頁）を参照した。

- 11) 『北海道帝国大学規則通則 第二教育門わノ二』第五冊ノ一（国立公文書館所蔵）。
- 12) 『北海道帝国大学一覧 昭和五年』（1930年10月10日）138頁。前掲『北大百年史』通説（237頁）を参照した。
- 13) 前掲『北海道帝国大学一覧 昭和五年』138～139頁。
- 14) 『東北帝国大学一覧 自大正十四年  
至大正十五年』（1925年10月15日）112～113頁。
- 15) 前掲『東北帝国大学一覧 自大正十四年  
至大正十五年』103～104頁。
- 16) 少々煩雑になるが、「北海道帝国大学理学部規程」第9条と「東北帝国大学理学部規程」第1条の各項を照らし合わせると、字句の有無や差異は次のとおりである。各々第1項では「理科」と「理学」、「堪フ」と「堪フル」、「之」と「之ト」、第2項では「認メタルモノ」と「認メタル者」、「合格シタル者」と「合格シタル者ニ就キ亦同シ」である。照合結果からみると、各項における字句の有無や差異は両規程の内容自体に大きな違いを引き起こしていない。
- 17) 官立高等学校への委託に関する明文の有無以外に異なっているのは、「北海道帝国大学理学部規程」第10条は「卒業程度ニ依リ」、「東北帝国大学理学部規程」第2条は「卒業程度ニ於テ」という1個所の字句の差異だけである。
- 18) 『文部省年報』を参照した。
- 19) 『北大百年史』部局史（1980年、439～440頁）、『理学部五十年史』（1980年、4～5頁）を参照した。
- 20) 『北海道帝国大学一覧 自昭和三年  
至昭和四年』（1929年1月15日）135頁。
- 21) 前掲『北海道帝国大学一覧 自昭和三年  
至昭和四年』135頁。
- 22) 前掲『北海道帝国大学一覧 自昭和三年  
至昭和四年』135頁。
- 23) 前掲『北大百年史』通説（232頁）を参照した。なお、予科は1918年4月1日北海道帝国大学設置とともに附属大学予科、1923年には予科と改称される。
- 24) 前掲『北大百年史』通説（232頁）、『北海道大学帝国大学新聞』第7号（1927年1月18日）「昭和二年度入学生徒募集」記事を参照した。
- 25) 『日本帝国文部省第五十七年報 自昭和四年四月  
至昭和五年三月』上巻（1934年8月）236頁。
- 26) 「理学部学生募集方法ニ関スル件」電信案（1929年9月25日起案、同日判決・扱済）、『昭和四年度 秘書雑件綴』（北海道大学大学文書館所蔵）。以下、簿書資料は初出後に所蔵表記等を省略する。
- 27) 「理学部開学のころの思い出」（『るつぽ』第16号、北海道大学理学部化学科同窓会、1968年、35頁）。
- 28) 『真島利行先生——遺稿と追憶——』（真島利行先生遺稿集刊行委員会、1970年）33頁。
- 29) 農学部教授田所は工学部教授池田芳郎、農学部教授坂村徹等と共に理学部開設準備を任せられ、諸般の事項を掌握していた人物である。開設後は仙台在住の理学部長真島利行の代理として理学部運営にあたり、第2代目理学部長となった。なお、2月18日付『時事新報』掲載記事は学士会館において総長佐藤と協議後、田所が語ったものである。田所は理学部開講の件は総長佐藤と創立委員長真島とが文部省と種々折衝を重ねていること、議会解散は開講に支障をきたさないこと、4月1日開講予定で諸般の準備をして学生募集も行っていること、経費は追加予算として後の特別議会に提出されること等も語っている。
- 30) 学生募集の開始時期については、化学科教授太秦康光（1930年5月28日助教授として着任、翌年5月8日教授に昇任）によれば、1929年12月10日理学部が竣工し「建物の竣成と同時に学生の募集も行はれた」という（太秦康光「化学教室十年誌」『るつぽ』第2号、1941年3月25日、2～3頁）。なお、太秦は理学部開設前後の沿革史を数多く執筆している。それらは前掲『北大百年史』部局史、『北海道大学理学部同窓会誌』、『るつぽ』等に所収されている。
- 31) 1930年5月1日現在調。1930年5月3日、北大第三八七号「昭和五年大学入学出願者数調ニ関ス

ル件」および1930年5月8日、北大第四一七号「入学志願者及入学者数等回答之件」に拠る。いずれも文部省専門学務局長宛回答、『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』(北海道大学大学文書館所蔵)に所収されている。

- 32) 文部省専門学務局による入学試験等統計調査では、前者を「第一次」、後者を「第二次」と表記することが形式化している。また、1930年11月10日、北大第一〇一九号「昭和二年度以降ノ入学志願者願書受付期日、入学者選抜試験施行期日其他報告ノ件」、文部省専門学務局長宛報告には「第一次募集ノ結果猶定員ニ充タサリシヲ以テ更ニ第二次募集ヲナシ選抜試験ヲ施行セリ」と記載がある(『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』)。よって、本稿では「第一次募集」と「第二次募集」と表記することにする。
- 33) 理学部所蔵資料。
- 34) 同年、東北帝国大学理学部は学生募集(第二次募集)を約1カ月前の『官報』第946号(1930年2月26日、646頁)に載せている。北海道帝国大学理学部の第二次募集の広告は、かなり遅い時期のものだったのである。
- 35) 1930年11月10日、北大第一〇一九号「昭和二年度以降ノ入学志願者願書受付期日、入学者選抜試験施行期日其他報告ノ件」、『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』。
- 36) 「入学試験委員任命ノ件」『昭和五年 秘書雑件』(北海道大学大学文書館所蔵)。
- 37) 体格検査の立会のため学生主事を委員6名の内に含んだ(「入学試験委員任命ノ件」『昭和五年 秘書雑件』)。
- 38) 『北海道大学帝国大学新聞』第56号(1930年4月7日)は「定員に満たず再募集 理学部入試」との見出しのもと、「理学部各科の応募人員は定員数の八十名には未だ一七八名不足なので予科専検等の傍系からの志願者の募集を行った処八十名の応募者があり十五日に学術試験を十七日に人物考査を公表は二十日前後である」と、17~18名の欠員があること、第二次募集の入学志願者は80名あったことを報じている。
- 39) 1930年10月10日、北大理第七五号「高等学校及学習院以外傍係学校出身者ノ大学入学ニ関スル調電ノ件」、『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』。理学部長は事務官根本通美に対し、「第二次志願者ハ全部理科ニ関スル専門学校又ハ理科ノ中等教員免許状所有者ノミニテ文科出ニシテ出願シタルモノ無之ニ付申添候」と回答した。
- 40) 1930年8月22日、北大第七六四号「理学部入学者選抜試験科目報告ノ件」、『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』。
- 41) 理学部所蔵資料。
- 42) 前掲『北大百年史』通説(252頁)を参照した。
- 43) 理学部所蔵資料。
- 44) 『北海道大学帝国大学新聞』第57号(1930年5月5日)は「理論科学の殿堂に選ばれた七十名予科修了者も多数加はって 理学部入学者発表さる」との見出しのもと、「理学部は予科を設けず入学者を一般高等学校に求めたが地元である本学予科からの入学者が断然優位を占めてゐる。尚、三名の学士及び一名の女子高師出身者の入学をみた事は本学としては珍しい事である」と報じ、学科毎に入学許可者66名の氏名および出身校を掲載した。なお、同紙面は「六十七名」と明記しているが名簿は66名分であり、植物学科1名が欠落している。一方、『官報』では農・医・工学部入学許可者を4月30日付で既に発表していたが、理学部入学許可者については『官報』第1009号(1930年5月14日、376頁)において発表した。
- 45) 志願者数と入学許可者数を比較すると、入学許可者数で高等学校卒業者2名が減った理由は不明である。1930年度第一次募集における選抜試験は行われていない。
- 46) 吉村克二については、北海道大学附属図書館北方資料室所蔵資料を参照した。
- 47) 吉村克二と同様に農芸化学教室には杉野目晴貞もいた。太秦康光によれば、杉野目は1929年10月

- 再来札後、翌年3月まで「理学部創立事務嘱託」として開学準備を進めたという。杉野目も田所のもとで「理学部開講準備事務取扱」として活動していたものと考えられる（前掲太秦「化学教室十年誌」『るつぼ』第2号、2頁）。
- 48) 『北大理学部五十年史』（1980年）380頁。入学者は71名と述べられているが9月28日時点の在籍者であり、4月入学許可者発表後に異動が生じたものと考えられる。
- 49) 理学部所蔵資料。
- 50) 管見の限り「理学部入学志願者心得」は1941年度版しか現存を確認できていない。なお、入学手続および入学資格等を平易な文章、丁寧な説明で紹介したものに『北海道帝国大学理学部便覧』がある。『便覧』は1930、33、35年度版が附属図書館北方資料室に所蔵されている。ただし、1930年度版は沿革、教職員等の記載のみで入学関係の事項はない。
- 51) 当時、東京物理学校別科は師範部数学部（修業年限3年）、師範部理化学部（同3年）の構成であった（『文部省年報』参照）。
- 52) 理学部所蔵資料。また、同日の教授会では、化学科入学試験および学力検定試験の外国語は英、独、仏語の内2語選択を決定したことが報告された。しかし、文部省専門学務局長より通牒があったため、12月10日の教授会で、第一次志願者に対しては各科とも英、独、仏語内1語選択とすること、化学科の第二次志願者には2語選択とすること、2語選択の内1語は参考の為行うことを心得等に附記するように申し合わせた。
- 53) 測候技術官養成所は中央气象台附属の官立専門学校である（『文部省年報』参照）。
- 54) 『文部省年報』を参照した。
- 55) 理学部所蔵資料。なお、『図説日本女子大学の八十年』（1981年、94頁）に拠れば、日本女子大学校高等学部（修業年限3年）は1931年度学生募集を中止し、日本女子大学校は専門学部（家政学部第一類、同第二類、国文学部、英文学部、社会事業学部）に一本化された。
- 56) 『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』。
- 57) 『文部省年報』を参照した。
- 58) 『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』。
- 59) 理学部所蔵資料。
- 60) 『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』。
- 61) 理学部所蔵資料。
- 62) 『評議会記録 自大正十一年  
至昭和九年』（北海道大学百二十五年史収集資料）。
- 63) 『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五（国立公文書館所蔵）。
- 64) 『理学部規程』（北海道大学百年史収集資料）。なお、総長宛照会文中に「北大第一三三号申請」とあるが、これは「北大第一一三号申請」の間違いである。また、『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五によれば、当初の照会案は「思料セラル、モ貴官ノ御意見承知致度何分ノ御回示相煩度ニ付御再考相成度此段及照会」であった。
- 65) 『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五。なお、局長宛回答に「三月四日付札大専八号ヲ以テ」とあるが、これは「七号」の間違いである。文部省による受付印をみると、局長宛回答文面につられ「8号」と記入した後、「札大専 ~~8~~ 7号」と訂正している。
- 66) 『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五。
- 67) 『理学部規程』。
- 68) 理学部所蔵資料。
- 69) 『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五。
- 70) 『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五。
- 71) 『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五。

- 72) 参照として「改正理由書」および「現行規程(抄録)」が付されている。「改正理由書」では、第8条について、「入学志願者ノ数収容予定数ニ充タサル場合ト雖モ過去ノ経験ニ照シ入学志願者ノ品性、思想等ニ付銓衡シ得ルノ途ヲ開カントス尚選抜(学力)試験ハ銓衡ノ一方法トシテ取扱ヒ志望者ノ数収容予定数ヲ超過スル場合之ヲ施行スルコト現行規定通トス」とあり、第9条については「本条ハ第二次募集ニ関スルモノニシテ第十条ヲ記載ノ便宜上本条ニ繰上ケテ規定スル外条文ヲ整備シ且ツ前条ニ依リ入学志願シ得ル者モ又第二次ニ志願シ得ヘキ旨ヲ明記シ本条ニ限り過去三年間ノ経験ニ鑑ミ入学許可ノ順位ヲ撤廢シ凡テ銓衡ノ上入学ヲ定メントス」とある。
- 73) 『理学部規程』。なお、『北海道帝国大学規則 理学部 第二教育門わーノ二』第五冊ノ五にも「改正理学部規程」が綴じられている。
- 74) 『評議会記録 自大正十一年  
至昭和九年』。その後、入学資格関係の規程改正では、1938年の第8条改正がある。1938年1月18日の評議会は「理学部規程中改正ノ件」を議した。理学部長より改正理由の説明があり、原案通り改正することに可決した。この時の改正は第3条の授業科目と第8条であった。第8条の改正理由は、「元来本学部ニ於テ第一次ニ入学ヲ許可スベキ者ハ高等学校高等科理科及学習院高等科理科卒業者ヲ第一順位トシ本学予科修了者ハ特ニ他ノ学部ヘノ志望ヲ変更シタルモノ、ミニ対シ第一順位ニ加ヘタルニ係ハラズ現規定ノ字句ノ配列ニ依レバ本学部ニモ予科ヲ有ユルモノノ如ク誤解セラル、コトアルヲ以テ之ヲ改メントス」であった。1938年3月「北海道帝国大学理学部規程」の改正により、第8条第1号は「本学予科修了者、高等学校高等科理科及学習院高等科理科卒業者」から「高等学校高等科理科、学習院高等科理科卒業者及本学予科修了者」となり、予科修了者が文末に位置付けられた。
- 75) 『官報』第1241号(1931年2月20日、427頁) 広告欄に「学生募集」として、理学部第二次募集内容が掲載された。募集人員に動物学科の記載はなく、5学科は「若干名」と記載がある。1932年6月26日、北大第五七七号「入学者選抜試験期日及試験科目等ニ関スル件」、文部省専門学務局長宛調査回答には「兩年度(1930、32年度)共第一次ハ定員ニ満タサルヲ以テ選抜試験ヲ行ハズ但シ昭和六年度ニ於テ動物学科ノミ定員ニ達ス」とあり、1931年度動物学科は第一次募集で定員に達した(『自昭和五年度  
至同八年度 諸調査書類』)。
- 76) 1934年度について、『北大時報』第4号(1934年2月16~28日)は「本学理学部入学願書ノ受理ハ二月十五日ヲ以テ締切リタル所各学科共尚若干名ノ欠員アリ目下其ノ補充募集中ナル」と、全学科は第一次募集では定員に達しなかったことを伝えた。1934年度予科から化学科へ志願した管孝男は「農類だったので化学をやるなら、自動的に農学部の農芸化学へ進める筈であつたが、どうせやるなら純正で行こうと理学部を志願した。土居、奥田、富田、阿座上、米城など数名の異端者が出た」(「化学教室時代のおもい出」『るつぼ』第13号、1964年3月10日、9~12頁)と、予科農類から理学部へ出願した当時を回想している。予科農類から理学部へ志願換して進入することに「異端者」という意識があつたことがうかがえる。
- 77) 東京文理科大学での受験者は、資格検定試験不要者に限られた(『官報』第2148号、1934年3月2日、52頁)。札幌試験場では杉野目晴貞、柴田善一両教授が、東京試験場では富永齊、太秦康光両教授が試験官であった。4月12、13両日選抜試験を実施し、東京試験場の答案は太秦により札幌へ運ばれ、札幌で両試験場分を合わせて審査が行われ、15日入学者が決定した(前掲太秦「化学教室十年誌」『るつぼ』第2号、15頁)。
- 78) 化学科教授太秦康光は1937年度について「四月十二日には教授会で入学者の正式決定を見たが、此処に特筆すべきことがある。化学科だけは本年第一次募集で定員に達し、開学七年にして始めて第二次募集の要を見ざるに至つたことである」と回想している(前掲太秦「化学教室十年誌」『るつぼ』第2号、25頁)。1939年度については「第一次募集で定員に達することは化学教室としてはもはや全く状態」となつたこと(同『るつぼ』第2号、34頁)、1940年度については「また化学科

- だけは前によつて第二次試験もないので何時になくのんびりとした学年始めであつた」（太秦康光「続化学教室十年誌」『るつぽ』第7号、1951年3月25日、16頁）と回想している。
- 79) 前掲『北大百年史』通説（291～292頁）を参照した。
- 80) 1938年12月9日の評議会は「理学部学生収容ニ関スル件」を議した。「理学部ニ於ケル学生ノ収容上ニ関シ之カ設備及利用供給等ノ点ヨリ別表ノ通り各学科ノ収容定員ヲ変更シ度シ旨理学部ヨリ提案アリ」、異議なく承認された。学生収容定員は地質学鉱物学科を6名減じて、数学科に1名、物理学科に3名、化学科に2名増やして、数学科11、物理学科18、化学科17、地質学鉱物学科14、植物学科10、動物学科10、計80名とするよう提案された。同月12日、北大第一九五三号を以て、北海道帝国大学は文部省へ上記定員増減を申請した。申請文には「従来入学出願ノ傾向並ニ現時局下ノ要求等ニ鑑ミ」と理由が述べられている。同月28日には「教官ノ増員、設備ノ増設等新規予算ノ必要ヲ招来スルカ如キコト無」と北海道帝国大学は文部省に追書し、至急認可するよう再依頼した。その結果、1939年1月24日、札大専四号を以て、文部省より許可が下りた。なお、『自昭和十二年度至昭和十四年度 諸調査関係書類』、『自昭和十五年 二月至昭和十五年十一月 諸調査関係書類』、『自昭和十六年 一月至昭和十六年十二月 諸調査関係書類』（いずれも北海道大学大学文書館所蔵）中の文部省専門学務局宛調査回答における定員では、上記定員増減は1939～40年度に反映されておらず、41年度で記載されている。
- 81) 入学者確保の問題について、理学部内でも意見が出されていたようである。化学科教授杉野目晴貞は、「坂村先生のお話があり、理学部の建設に関係した労務者の中に、“これだけの金を使ってただ八十人の学生を入れるのか”と批判していた人がいたというのです。その様な批判もあり、なるべく一人でも多くいれたらどうか、と言う妥当な御意見を述べられていました」と植物学科教授坂村徹の意見を回想している（前掲「理学部開学のころの思い出」『るつぽ』第16号、33頁）。なお、杉野目は『るつぽ』第9号（1965年12月20日、37頁）でも同意見を回想している。
- 82) 転部、転科者を含まない入学許可者数。
- 83) 申請を受けて教授会で審議の結果、当該教室（動物学科）の意向に任せるように申し合わせている（理学部所蔵資料）。
- 84) 理学部所蔵資料。
- 85) 同日付『北海タイムス』は卒業論文に対する理学部長田所哲太郎による評とともに、4段にわたり吉村フジの卒業を報道した。なお、吉村フジの在学について、同学科同期生芳賀恣、明峰俊夫等が当時の回想を前掲『北大理学部五十年史』に寄せている。
- 86) 日本女子大学校高等学部理科卒業生数は、日本女子大学校成瀬記念館『日本女子大学校大学本科・高等学部関係資料』（日本女子大学史資料第七、2001年、290頁）に拠る。
- 87) 『北海道帝国大学新聞』第143号（1935年4月16日）は「数学に紅一点」との見出しで、その入学を報じた。
- 88) 日本女子大学校出身者については、前掲山下『近代日本女性史 科学』（177頁）掲載の写真にその姿を確かめることができる。1937年度入学者（No. 7）の略歴については同書（174～180頁）に詳しい。
- 89) 1936、37年度における女性の入学について、『北海道帝国大学新聞』第161号（1936年4月28日）は「物理に紅二点」、同紙第179号（1937年4月27日）は「又紅二点を加へた 理学部の合格者」と報じた。1936年度入学者（No. 5 および No. 6）の卒業時には北海タイムス社が取材を行ない、1939年2月25日付『北海タイムス』で理学部入学の志望動機等が短く語られている。
- 90) 『写真が語る日本女子大学の100年 そして21世紀をひらく』（2004年）60頁、『日本女子大学学園辞典——創立100年の軌跡』（2001年）345頁。
- 91) 当事者からの聴き取り調査、唐澤隆三編『柳』第47巻第3号（通巻743号、2001年3月1日、ソール社、4頁）に拠る。

- 92) 東京女子大学五十年史編纂委員会編『東京女子大学五十年史』(1968年)を参照した。
- 93) 桂田芳枝の略歴については、小山心平『桂田芳枝博士小伝』(北海道青少年叢書17、北海道科学文化協会、1999年)に詳しい。
- 94) 1941年度入学者(No.15)は植物学科先輩の吉村フジとの思い出を前掲『北大理学部五十年史』(337頁)に寄せている。
- 95) 1941年入学者(No.14)については、前掲『北大理学部五十年史』(330頁)に本人による回想がよせられており、『鈴木醇——人とその背景——』(鈴木醇先生記念出版会、1973年、264頁)では「地質学教室の女子学生」として触れられている。名誉教授故佐々保雄寄贈資料(北海道大学大学文書館所蔵)の同学科集合写真にも数多く写っている。
- 96) 『北海道帝国大学一覧 昭和十五年』(1940年11月5日)294頁、『北海道帝国大学一覧 昭和十年』(1935年10月31日)346頁。その他に、理学部聴講生としての女性の在籍は、1932年数学科に1名(東京女子大学数学専攻卒業)、1936年に1名、1936・37年化学科に1名(留学生)、1941年に1名の計4名を確認した(『北海道帝国大学一覧』、『北海道帝国大学年鑑』、『北大理学部五十年史』、『北大時報』等に拠る)。
- 97) 『北大時報』第160号(1940年11月30日)1頁、第169号(1941年4月30日)1頁。
- 98) 前掲、佐々保雄寄贈資料。
- 99) 予科理類設置に至るまでの苦心について、化学科教授杉野日晴貞は「予科がないので、優秀な学生が定員どおり、採用できないというね…そこでこれは、各高等学校によくみてもらって、推薦をたのむより外はないんじゃないか」と高等学校長招待会を提案し、総長高岡熊雄(総長在任期間1933～37年)に許可され、招待会及び道内見学を実施したことを回想している(前掲「理学部開学のころの思い出」『るつぽ』第16号、34頁)。実施後、高等学校卒業者は多少多くなったが、1937年日中戦争の影響により減少し、「大学も、政府も、腹を決めて理学部の予科というものを募集することにふみきったわけです」(同書35頁)と予科理類設置に至ったことを述懐している。同教授太秦康光は「とにかくその定員に満たないで二次募集をやつたり、どうにもならないんで開学後十年たつて理類というのを予科につくつたんです」(前掲『るつぽ』第9号、37頁)と述べている。『北海道大学創基八十年史』(1965年)136頁には「応募学生が定員にみたないため」と記載がある。また、『北海道帝国大学新聞』も入学許可者発表の度に理学部欠員を継続的に報じており、理学部における入学者確保の苦悩と苦闘が伝わってくる。
- 100) 北海道帝国大学理学部創立委員長であり初代理学部長であった真島利行は、大阪帝国大学総長長岡半太郎より依頼を受け、同大学理学部創立委員長となり開学準備を進め、1932年には理学部長に補された。さらに、1933年には東北から大阪帝国大学へ移り、同大学専任教授となった。前掲『真島利行——遺稿と追憶——』に詳しい。
- 101) 北海道帝国大学『昭和十六年度概算要求書』(北海道大学大学文書館所蔵)。
- 102) さらに同紙は「北大予科に理類新設 触媒研究所も新設さる」との見出しのもと、触媒研究所の新設を大きくとり上げ、予科理類新設にもふれている。
- 103) 北海道帝国大学会計課『昭和十六年度予算』(北海道大学大学文書館所蔵)。
- 104) 前掲『北大百年史』部局史(26頁)を参照した。
- 105) 『北海道帝国大学一覧 昭和十六年』(1941年11月20日)318～319頁。予科理類は2組、各40名在籍した。
- 106) 『評議会記録4 自昭和十八年度  
至同廿二年度』(北海道大学百二十五年史収集資料)。
- 107) 『北海道帝国大学規則通則 第二教育門わノ二』第五冊ノ一(国立公文書館所蔵)。
- 108) 『北海道帝国大学規則通則 第二教育門わノ二』第五冊ノ一。
- 109) 『北海道帝国大学規則通則 第二教育門わノ二』第五冊ノ一。

- 110) 1943年7月29日、北大理第一一九号の改正案と同文である（『理学部規程』）。
- 111) 『理学部規程』。
- 112) 『北海道帝国大学規則通則 第二教育門わノ二』第五冊ノ一。
- 113) 『理学部規程』。
- 114) 『北海道帝国大学一覧 昭和十九年』（1945年10月5日）310～311頁。
- 115) 1941年11月26日、北大第一五五九号を以て、北海道帝国大学は文部省へ化学科3名増加を申請した。申請文には「現下時局ノ要望並ニ従来ノ学生出願傾向状況等ニ鑑ミ」と理由が述べられている。その結果、1941年12月12日、札大専六四号を以て文部省は化学科17名を20名に増加することを許可した。なお、『自昭和二十年十二月  
至昭和二十二年十月 学事関係綴（調査）』および『学事年報綴 昭和二十二年度』（北海道大学大学文書館所蔵）中の調査回答における定員では、上記定員増減は一切反映されていない。
- 116) 『自昭和二十年十二月  
至昭和二十二年十月 学事関係綴（調査）』および『学事年報綴 昭和二十二年度』。なお、化学科教授太秦康光は1944年度以前に化学科定員は25名であり、1944年度は「時局の要請に応じ特に三十五名を収容することとした」と述べており（前掲太秦「続化学教室十年誌」『るつぽ』第7号、24頁）、1944年9月8日付『北海タイムス』も「北大各学部の学生定員増加により全国高等学校、専門学校から十月進学を許可」とあり、表11でも1944年度理学部入学者は125名もある。1945年度以前より定員枠はそのままだが、臨時増員されていた可能性がある。
- 117) 数学科の女性入学者については、名誉教授故桂田芳枝寄贈写真（北海道大学百年史収集資料）にその姿を確認できる。
- 118) 当事者からの聴き取り調査に拠る。
- 119) 当事者からの聴き取り調査に拠る。
- 120) 『北海道大学理学部同窓会誌』、『北海道大学一覧』、日本女子大学校櫻楓会『家庭週報』第1307号（1936年4月24日、2頁）、当事者からの聴き取り調査に拠る。なお、吉村フジは高等女学校教員と大学教官の両方を経験した。吉村は卒業直後に藤高等女学校（札幌市所在）教師となり、その後、北海道大学理学部助手、農学部講師を経ている。

〔謝 辞〕

本稿の執筆にあたり、聴き取り調査、資料の提供など、多くの方々に御協力をいただいた。中山久子氏、添谷晃子氏、溝口百合子氏、米満信氏、井阪勝子氏、唐澤隆三氏、米田俊彦氏、三上敦史氏、日本女子大学成瀬記念館、東北大学史料館、名古屋大学大学文書資料室の皆様、厚く御礼を申し上げます。

（やまもと みほこ／北海道大学大学文書館員）